

平成29年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成29年9月14日（木曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 安 達 かずみ |
| 2 番 | 中 尾 勉 |
| 3 番 | 黒 田 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 博 文 |
| 10 番 | 安 達 隆 |
| 11 番 | 松 本 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 河 野 正 春 |
| 16 番 | 山 本 博 文 |
| 17 番 | 菅 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
総括主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
総務課 長	佐 藤 之 則
財政課 長	飯 沼 憲 一
企画情報課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課 長	川 口 達 也

市民課 長	都 甲 賢 治
税務課 長	近 藤 幸 一
保険年金課 長	丸山野 幸 政
社会福祉課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課 長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課 長	伊 南 富士子
人権・同和対策課 長	清 水 栄 二
環境課 長	後 藤 史 明
商工観光課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課 長	藤 原 博 文
耕地林業課 長	後 藤 洋 治
建設課 長	永 松 史 年
上下水道課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課 長	尾 形 稔
農業委員会事務局 長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局 長	
	土 谷 恒 男
地域総務二課 長兼水産・地域産業課 長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼秘書係 長	
	都 甲 さおり
総務課 総務法規防災係 長	近 藤 毅
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課 長兼地域総務一課 長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課 長	小 川 匡
教育庁文化財室 長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副議長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。委員長に9番、成重博文君。副委員長に16番、山本博文君。以上のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、1番、安達かずみ君の発言を許します。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） おはようございます。議席番号1番、公明党の安達かずみです。

9月14日

通告に従って一般質問を行います。

まず、最近多くなっている高齢者ドライバーの踏み間違い事故の対策についてです。

高齢になったら免許を返納すればいいと言われる人もおられるかと思いますが、本市において車のない生活は大変不便です。何十年も車のある生活をしてきた方が車なしの生活になれば、閉じこもりや心の病の原因になりかねません。高齢になってもできるだけ長く、自由に安全な生活を続けたいものです。そこで、踏み間違い防止装置取り付けの助成をご提案いたします。市長も高齢者の足の確保について力を入れるとの選挙公約をされていたと記憶しております。

私の北九州に住んでいる70代の女性の友人で、踏み間違いの事故が多くなっているので自分もいつそういう間違いをするかわからないということで、熊本県の玉名市にあるワンステップ、踏み間違い防止の装置をつけてくれる会社があるんですけども、それは踏んだときにはブレーキしか作用しない、アクセルは足を横にやったときだけ前に進むという装置なんですけれども、それを取り付けに行かれました。彼女の場合は自分で心配だったから取り付けをしたんですけども、多くの人が自分は大丈夫、長年無事故でやってきたのだから自分にはそういう事故がないと言われている人が多いと思います。ただ、ご家族の方が80歳を過ぎたりして、大丈夫だろうかという心配をされている人が多いのではないかと思います。

私がこの通告をした後なんですけれども、朝日新聞に大手の自動車会社がやはり踏み間違い防止の装置を開発したということが新聞に出ていました。私もそれを別府市の会社までちょっと見に行ったんですけども、この分は値段が大変安いんですけども、取り付けられる車種が最近この10年くらいにつくられた車に限られるそうです。このような装置の取り付けに助成することでご本人だけでなく、ご家族の方への周知につながり、安心して長く車の生活を続けられるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市民課長、都甲賢治君。

○市民課長（都甲賢治君） 高齢者ドライバーの踏み間違い対策についてお答えします。

大分県の高齢者ドライバーによる交通事故率は全国的にも高く、その対策については県内の市町村でも重要な課題となっています。本市では高齢ドライ

バーの交通事故防止に向け、高田警察署や交通安全協会などと連携をとり、さまざまな取り組みを行っています。毎年、大分県警察本部と高田警察署に協力していただき、老人クラブ会員を対象にしたシミュレーション機器を使った交通安全体験講座を実施して、安全運転の啓発を行っています。さらに、高齢者ドライバーの交通事故抑止を目的に、運転免許証を自主返納された方に1万円分のタクシー券を交付する免許証自主返納支援事業を実施しています。この事業は平成28年度から開始いたしました。前年度までの倍以上の運転免許証の返納がありました。こうした取り組みの結果、高田署管内の高齢者ドライバーによる交通事故も減少しているとお伺いしていることから交通事故の抑止につながっていると思います。

市といたしましては、交通事故の抑止対策として効果が期待されます免許証自主返納支援事業の普及と推進を図りたいと考えています。ご案内のアシスト装置については機能や安全性を警察などの関係機関と確認しながら、調査、研究してまいりたいと思います。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 調査、研究していただきたいと思います。

次ですけれども、ことし7月に北部九州を襲った豪雨は甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたします。

現在における災害はいつ、どこでも起こり得ますし、その被害は元の生活を取り戻すまでに何年もかかるようなものになっています。この7月の豪雨での本市における被害はあまりなかったようですが、避難準備情報が発令されるという初めての経験をしました。私も何をどうしたらいいのかかわからず、そのままやり過ごしたのですが、この時の市全体の反省点やこれからの課題などがあればお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 九州北部豪雨の対応についてお答えをいたします。

7月上旬につきましては、4日の台風3号に始まりまして、5日には大分県内で初となる大雨特別警報が発表され、日田市、中津市において甚大な被害が発生したところであります。豊後高田市におきま

しては、大雨特別警報が発表されました5日の大雨に続き、7日の明け方には1時間当たり20ミリを超える雨が降り、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報において、高田、真玉地区が警戒レベルに達しました。そのため、内閣府が定めております避難準備発令のガイドラインに基づきまして、午前7時45分に緊急速報メールや告知端末屋外拡声器を使って、高田、真玉地区の住民に対して、避難準備、高齢者等避難開始を発令したところでございます。同時に、市指定避難所を9カ所設置し、最大で31世帯40名の方が避難されました。市内の被害状況は高田、真玉地区において小規模な土砂災害が3件発生したところでありまして、早急に復旧したところでございます。

大きな被害とならず幸いでしたけれども、今回の九州北部豪雨の対応につきましても、避難情報の伝達が課題となったところであります。告知端末と屋外拡声器からサイレンを鳴らしましたが、最初音声流れなかったため、放送をやり直すなどし、市民の皆様には不安を与えてしまったことをお詫びしたいと思っております。今後は市民の皆様へ迅速かつ確実に避難情報を伝達できるよう、防災訓練などの際に試験放送を実施してまいりたいと考えております。

その一方では、避難が必要な地区の特定や避難所の開設について、平日の勤務時間内であったこともございまして、スムーズな対応ができていたと感じております。市民の皆様には自宅や職場がどのような災害リスクがあるかを平時からハザードマップで確認していただくとともに、小学校区単位の総合防災訓練、または自治会単位の防災訓練へ積極的にご参加いただきまして、災害時には冷静かつ適切な避難行動をとっていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 私が1番気になった点は災害時要援護者といわれる、いわゆる障がいや高齢のために自分では動きづらいので避難所などへの移動に支援が必要な方々のことです。こういった方々の避難についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 再質問についてお答えをいたします。

今回のように避難準備、高齢者等避難開始が発令

された場合には、災害の危険性がある地区にお住いの高齢者、それから避難に時間を要する方は避難を開始することとなっております。先程も申し上げましたけれども、実際に避難された方は31世帯40名と実情に比べては少ない状況ではございました。避難された方の中には防災士の資格を取得している自治委員が先導し、地区の高齢者を避難させた地区があったように、地区住民による避難を呼びかけが大変重要であると再認識をしたところでございます。

大規模な災害になるほど、行政からの支援は届きにくくなります。高齢者などの避難に当たりましては、社会福祉課で作成しております災害時要援護者避難支援名簿を活用していただくとともに、自治委員や防災士が中心となり、避難の呼びかけ、支援を地区住民が担っていく必要があると考えておるところでございます。

そのためにも、今後、引き続き防災訓練等とおしまして、自助共助を基本とした防災に関する意識を身につけていただきたいと思っておりますし、地区の現状を踏まえた災害への備えを進めていただきたいと考えております。そのために、自治会単位での防災訓練、それから研修を実施していただきたいというふうに思っておりますし、あわせてたくさんの皆さんがご参加くださいますようお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 今回、自治会長さんや民生委員の方々から、何をすればいいのかわからなかったというお声をたくさんお聞きしました。本当は自治会ごとにつくるのがいいと思うのですが、自治会長、民生委員、班長、防災士などの方々に災害時のタイムスケジュールというか、大雑把でもいいのである程度マニュアル化したものを持っていただいくことも必要なのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 再々質問にお答えをいたします。

防災の取り組みの1つとしまして、現在、市民の皆様が冷静かつ適切な避難行動がとれるように、避難情報の発令時などに吹鳴させるサイレンの音のサンプル、またその意味を市のホームページでおすすめすることを今進めておるところでございます。それとあわせて、議員ご提案につきましては、今

9月14日

後市報、それからチラシ等で市民の皆様が取るべき避難行動を時系列で整理したものをお示しし、避難行動のポイント、注意点を周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） では、次の質問に移ります。

真玉海岸にあるチームラボギャラリーですが、あの前をいつ通っても人が来ている様子がないので大変心配しています。現在の運営状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） チームラボギャラリー真玉海岸の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、これまでの経緯をご説明いたしますと、平成24年度から平成26年度までの3カ年にわたり、国東半島を舞台として国東半島芸術祭が開催され、その芸術祭の作品の1つとしてチームラボギャラリー真玉海岸が設置されたものでございます。本作品は芸術祭を通じて人気を博した作品でもあったことから、平成27年3月からは豊後高田市観光まちづくり株式会社において継続して運営を行っております。

ご質問のありましたチームラボギャラリー真玉海岸の現状についてでございますが、平成27年度は入館者数4,536人、入館料収入90万5,324円でしたが、平成28年度は入館料や営業日の見直し、超小型モビリティの活用などを行った結果、入館者数は5,863人で、入館料収入は1.6倍の146万997円と大幅に改善はできたものの、依然として年間の運営経費に対して料金収入が半分に満たないという厳しい状況でございます。

しかしながら、チームラボギャラリー真玉海岸は恋叶ロードの中間点で日本一の夕陽ともいわれている真玉海岸に位置し、また豊後高田市に咲いている花をテーマにした非常に芸術性の高い作品でありまして、恋叶ロードのシンボリック的存在として、イメージアップにも大いに貢献しているところでもあります。このため、市といたしましても、これまで誘客促進に向けて側面の大型看板の設置や福岡を中心とした都市部への宣伝強化、恋叶ロード沿線における周遊ラリーの開催や入館特典としての超小型モビリティの配置など、誘客に向けた取り組みを強化しております。特に、本年4月には昭和ロマン蔵に3作品目となりますチームラボギャラリー昭和の町もオー

ブンしたことから、2館合わせて800円の入館料が500円となる割安な2館共通券を始め、市役所庁舎にあります作品を含め3作品を紹介したチラシ等の作成など、恋叶ロードの重点観光スポットのひとつとして情報発信をしているところでございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） チームラボが世界的にも有名な芸術家集団であること、その作品が3点も常設されているのは豊後高田市だけであること。これは本市に住んでいる人でも知らない人が多いと思います。チームラボで検索しても豊後高田市が出てこないことも残念です。職員が1日1回はチームラボ、豊後高田市で検索をしたらその内1発で出てくるようになるかもしれません。チームラボの催しをやっているところで大成功しているところもあると聞きました。その大成功のやり方を取り入れるとか、そのイベントにはチームラボのファンが来ているわけですから、そのイベント会場で、本市で常設している作品を見に来ませんかというPRをするとか、工夫はいろいろ考えられます。

臼野のチームラボの作品は観光とか遊びの要素よりもとても哲学的なものだと思います。私も見に行きましたけれども、美しい花が咲いて、そしてそれが散っていくと思ったら、また次に新しい花が咲いてという、その永遠繰り返されるんですけれども、いつまで見ていても飽きないというか、そこにはものすごく深い意味もあるのではないかなと思います。ミヒヤエル・エンデというドイツの作家が描いたモモという童話があります。時間のたっぷりあるモモという女の子が主人公なんですけれども、町中の人々がモモに話を聞いてもらおうと、自分の悩みが解決していく。モモはものすごく大変なことをその人に言うわけでも何でもなく、ただモモには永遠に時間があるからゆっくりとその人の話を聞くことができるというだけなんですけれども、町の中でモモは大切な存在になっていきます。ところが、時間泥棒のせいで町の人たちはどんどん忙しくなって、モモのところを話をしに来る人もいなくなります。モモはその時間泥棒と対決するわけなんですけれども、そこで時間の源であるマイスター・ホラという人のところへ行きます。そのマイスター・ホラが、まさにチームラボの花の絵のあのとおりのような場所なんです。まさにチームラボギャラリーの花の作品そのものというのが時間の源の場所なんですけれども、こんな詩があります。寒椿が終わり、梅が終わり、

ヒマワリが終わり、コスモスが終わり、幾つもの季節を重ねてきた。また新しい花の季節がやってくる。この詩はある障がい者施設の入所の方が恩師の退職記念に贈ったものです。花は生命や人生や時間の象徴です。忙しい現在の日本人に人生を深く施策するゆっくりとした時間をチームラボギャラリーで過ごしてもらおうというコンセプトでPRしてもいいかもしれません。どうか宝の持ち腐れにならない工夫をお願いします。

次の質問に移ります。市立図書館の平等な環境づくりについてです。

周辺地域に住んでおられる方のために、宇佐市、中津市では移動図書館を実施しています。本市でも移動図書館の導入はできないでしょうか。また、町部の子どもたちは図書館を勉強の場として利用できますが、遠いところの子どもたちにはそれができません。長期のお休みの時だけでも、送迎の車などが出せばいいと思うのですが、いかがでしょうか。

もうひとつ、市立図書館についてです。現在、多くなっている発達障がいの中には読み書きができない学習障がいがあります。知的には劣っているわけではないので、耳からや映像などからの情報であれば頭に入ってきます。俳優のトム・クルーズさんなどが有名です。そのような障がい者のために、デジタル書籍ができていますが、本市での導入の状況をお伺いいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、議員質問の内、まず移動図書館についてお答えをいたします。

本市では移動図書館に代わるものとして、新図書館の開館当初から遠隔地への配送サービスを行っております。これは、利用者が自宅からパソコン等でインターネットを通じまして市立図書館の蔵書を検索、予約すれば配送されまして、香々地庁舎、真玉庁舎、花いろの最寄りの場所で受け取れるものであります。また、高齢者や障がい者につきましては、電話で予約をすれば自宅への宅配サービスも行っております。さらに学校図書館につきましても、団体貸し出しを推進しまして、多くの児童生徒が利用し、連携を図っております。なお、図書館で読書を楽しみたい方につきましては、新図書館は市民乗合タクシーや路線バスの交通の利便性が高い場所にありますので、必要に応じましてそちらをご利用いた

だきたいと思っております。また、遠隔地の子どもたちで図書館の学習室が利用できない方につきましては、地区公民館の部屋を学習室として開放しておりますので、ご利用いただきたいというふうに考えております。

次に、デイジー図書の導入についてお答えをいたします。

現在、市立図書館のほうでは31タイトルのデイジー図書を所蔵しておりまして、貸し出しもできるようになっております。また、デイジー教科書につきましても、既に学校では導入しておりまして、個人または家庭での利用希望者につきましては、家族の方が日本障がい者リハビリテーション協会へ申請、登録すれば自宅のパソコンに無料でダウンロードし、利用できるようになっておりますので、何卒よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 図書館というのは特別な知的感化を受ける神聖な場所だと私は認識をしています。圧倒的な本の数、ここでは集中して知の世界を旅しようという人々の静かな情熱。それは、公民館や学校では感じることでできない空間です。この空間を知っているか知らないで子ども時代を過ごすのかは、大きな差になると思います。同じ市に住んでいてそのような差はできるだけないほうがいいと思います。また、遠方に住んでいる方がたまたま図書館の近くまで来たので、本を借りて帰った場合、返却は住居の近くの公民館でできればとても便利だと思います。これは大分市が実施しています。ぜひご検討をお願いします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、議員の再質問にお答えをいたします。

まず、図書館で勉強することは知的な部分でも普通の公民館辺りとは違うということですが、それは充分理解できますが、その利用の仕方につきましては先程お願いしましたように、乗合タクシー等を利用してそちらのほうに足を運んでいただければというふうに思います。それから、返却の関係ですが、先程答弁申し上げましたように、香々地庁舎、真玉庁舎、それから花いろのほうでは今でもそちらのほうで返却できますが、議員の言われる地区の公民館等で返却はできないかということでもありますけども、それは多分可能だと考えますので、話をしていきたい

9月14日

いというふうに思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） デイジー図書の件についてですけれども、読み書きのできない学習障がいの方にとって教科書は全く理解できません。でも、デイジー図書によって読書を体験できるのです。障害者差別解消法が施行された今、情報は公平に受け取れるようにしなくてはなりません。現在できているデイジー図書は400タイトルくらいしかないのですが、デイジー図書は目の不自由な人、体が不自由で本のページをめくることができない人にも読書を楽しんでもらえます。市立図書館にも31タイトルのデイジー図書があるということですから、できるだけ活用していただきたいし、タイトル数もふやしていただくことを希望します。

次に、市長の進めている移住者向け分譲団地の造成についてですが、現在、市内には持ち主がわからなかったり、相続人に何度勧告しても撤去しようとする危険空き家がたくさんあると思います。その中で特に公共的にも危険度の高いもので代執行の対象になっているもの。さらに、持ち主が市にその土地を譲ると言ったものとなると、あまりないかもしれませんが、そのような空き家を撤去し、更地にして、移住者向け無料提供の土地にすれば危険空き家のことを心配している地域の人にも喜ばれて町の景観もよくなっていいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、人口増施策についてお答えをいたします。

特定空き家等の行政代執行後の更地の土地の活用につきましては、まず特定空き家は人が住めないような廃屋状態で、倒壊の危険性が高く、周囲に悪影響を及ぼすような空き家というふうになってまいります。そのような物件は、先程議員からありましたけれども、所有者が死亡されており、相続人が多数になっている事例がほとんどであり、さらにその方々に連絡をとるため住所を調べることとなりますが、それがわからず大変時間がかかっており、解決が困難な状況となっております。そして、そうした行政代執行につきましては、その方々を特定できてからでないと手続きに進めないということになります。その後、行政代執行により、特定空き家を撤去でき

たとしても市に土地の所有権が移るわけではございません。また、撤去費用は一旦市で負担し、その後所有者や相続人に請求することになりますが、全国と同様の事例では費用がなかなか回収できず苦慮しているということのようでございます。よって、この方法によるものは時間もコストもかかり、大変厳しいと考えております。また、この行政代執行後の土地とは別に、本市における空き家の宅地等の活用についてでございますが、現在、空き家バンク事業におきまして、空き家の照会に加え、家屋等がなく、土地だけの空き宅地については所有者によるご登録をいただく中、市の移住支援サイトにおいて情報提供をしており、この空き宅地につきましては市内在住の方もご利用いただけるようにしております。

今後、空き宅地等について、よりよい情報がありましたらぜひご提供いただくとともに、私どももそうした現地を確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 難しいということがよくわかりました。

では、最後の質問です。8月に社会文教委員会で関西の発達障がい子どもたちの学習指導を行っているアットスクールという塾を視察しました。発達障がいの子を引きこもりにするのか、それとも納税者にするのか、自分は納税者にする。そういう情熱で取り組まれていました。本市では発達障がいの早期発見に努め、就学前から適応力をつけるための素晴らしい取り組みをしています。しかし、発達障がいは一部の専門家に任せていけばいいというものでは間に合いません。私も普通の人ができることができない立派な発達障がいですが、発達障がいの人は1人の人の身の回りに何人もいて、当事者のみならずその人も周りの人も困った感を持っているからです。その困り感が大きい人は社会に出ていけなくなります。人が怖くなります。本当はできることも、いいところもたくさんあるのに、それを社会で活かす場所を失ってしまいます。この人たちの社会からの孤立を防ぐ、もしくはもう一度社会に出て行けるようにするには一般の人に広く発達障がいを理解してもらう必要があることを強く感じて、視察から帰ってきました。その啓発にぜひ取り組んでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南

富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 発達障がい
の理解についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、発達障がいのある方の中で、病気の特性や二次障がいにより、社会参加や自立するのが困難な方がいらっしゃいます。そのため、早め
にその特性に気づき、対応していくことで困りごとの予防や対応をしていけるようにということで、豊後高田市では発達
の特性に注目した5歳児健診を平成24年度から実施しております。その中でお1人お1人の特性に応じた対応を検討し、必要
な医療や保育につなぎ、社会的に自立ができるよう連携して支援をしているところでございます。また、小学校入学に当
たり、教育委員会と連携をし、保護者のご相談をお受けしながら学校での困りを見越した支援の方向を検討して
おります。加えて、障がいの特性を正しく理解し、適切に対応していくために関係者向けの研修会をこれまで開催
してまいりました。

議員ご指摘のように、発達障がいのある方々が社会参加をし、自立していくためには、地域の人たちの理解
が必要なことから、市としましても現在、地域の方々に向けて講演会の開催や広報媒体を使用した情報提供を計
画しているところでございます。そのような啓発活動を重ねていくことにより、市民の皆様が障がいの特性を理
解し、地域で支え合える社会を目指してまいりたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 発達障がいを広く理解して
いただくための講演会の開催や啓発活動をしてくだ
さるということ、本当にうれしく思います。さら
に、お願いできるのであれば、発達障がいの当事
者や家族を見守り、サポートしていくスペシャ
ルニーズサポーターを養成し、支援員として活
動してもらおう仕組みもあるので、ぜひその
養成研修にも取り組んでいただきたいと思
うのですが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 安達議員の再質問
にお答えします。

現在、社会参加や自立が困難な方は当事者や家族が将来や経済的な不安を抱えるようになって初めて
相談につながる事が多く、早期の支援に結び付かないことが実情であります。そのことから、講演
会等を通じて広くその特性を地域の方々知っていただくことで早期の相談につながるのではと考
えて

おるところでございます。また、相談後の支援につきましては現在、自立相談支援員を中心に保健師や
社会福祉協議会等の関係機関が連携し、個別に一人一人のケースに応じた支援を行っておりますが、地
域の見守りなども非常に重要となりますので、議員ご提案の支援員の養成等も含め、地域で支える社会
の実現のための体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） ありがとうございます。
一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。14番、
北崎安行君の発言を許します。

14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番の北崎安行であります。
今回5項目を質問いたしたいと思っております。質問に当たります前に、市民の声を聞くと質問に入る
前に時間が長すぎてよくわからないという意見もよく聞きますので、今回は市長、私は単刀直入に質問
をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず、1項目めの質問ですが、市政運営についてお尋ねいたします。新市長は28年余りの県会議員と
しての政治の世界に身を置かれ、今回執行者としての市のトップになられたわけですが、はや4カ月を
経過し、いろんな問題点も確認されたと思ひますが、市政運営についての今の感想をお聞かせいた
だきたいと思ひます。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 市政運営についての質問
に答えます。

私は市長就任以来、安心して暮らせるまち、賑わうまち、子どもたちの笑い声が聞こえるまち豊後高
田市を目指して真摯に市政運営に取り組んでおります。そのために、人口増施策と新たな観光振興の2
つの大きな柱を掲げ、6月議会において移住者向けの分譲団地の造成と無償提供をやりた
いと思っております。高校までの医療費の無料化、そして小中学校の給食費の無償化、そ
ういうことを取り組んでまいります。

また、六郷満山仏の里にふさわしい石造文化の整備等を提唱させていただいてお
ります。石造文化の整備につきましては、実施のための調査や検討委員会設置の補正予算
をお願ひし、可決いただいたところでございます。その後、市民の皆様からのご意見

9月14日

をいただき、職員との協議を進め、この9月議会において高校までの医療費の無料化のための条例改正とそのためのシステムの改修予算を提案いたしております。

私はこれまでの間、重点施策については担当課長初め職員と幾度となく議論を交わし、多くの意見等に耳を傾けてきました。そういう中で、市政を推進してまいります。執行者として常に市民の視線を心がけ、問題があれば正面から向き合い、解決するために何が必要なのかなど、市のため、市民のために真摯に考えております。

私は現在のこういう毎日が実に充実しておりますし、楽しいとさえ感じておるところであります。今後もこの気持ちを忘れることなく、これまでの豊後高田市の取り組みを糧にさらなる市政の発展に挑戦の気持ちを持って邁進してまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 今の答弁で、結論からいうと、楽しく頑張っておられるというふうに理解しておりますが、今後とも市長も答弁されましたが、市民、自治委員、優秀な職員も相当おるわけです。やっぱりそこら辺で耳を傾けて、うわさによるとなかなか新市長は言うこと聞いてくれんなという話もかれこれ聞きますんで、そういうことのないように今後ぜひ努力をお願いして2項目めの質問に入らせていただきます。

公約についてですが、移住者向けの団地造成、6月議会でも質問がありましたが、私は先程の安達議員の答弁でも課長からありましたが、空き家との同時進行がやっぱり望ましいんじゃないかというふうに思いますけども、これはトップの考えで、ちょっと平口で言うと、空いたようなところに移住者が行きますかという疑問もあると思うんですが、やはり空き家対策っていうのは今後の重要な行政課題にもなると思いますので、ぜひ考慮していただきたいというふうに思っております。また、専用というのはいかがなものかと。6月議会で移住者向け専用住宅を造成するというようなお話もあったようですが、現在の進捗状況を。進んでなければいけないで結構ですけども、お知らせをいただきたい。

それから次に、この項ですが、石造建設についてですが、市民の声を聞くと、それは非常にいいことだという意見とそんなことをしてもお客が来るだろ

うかという意見が、市長もお耳には入っていると思うんですが、いろんな意見があるようです。今回、検討委員会を設置されて、石造に関する観光の事業を計画されておるようですが、今から答申が出てないのに見直しとか中止とかいうのは私もいかなものかとは思いますが、検討委員会が答申が出たときに、これ出らんからわからんわけですけど、出たときに、これ今一步考えるべきだというふうなことが出たとするなら、仮定の話ですから出るか出らんか、市長わからんのやけどね、今から答申が出たときに見直しも中止も含めて現時点で考えられるのかどうか。それは答申が出てないから今から答えは出らんっちゃそれでやむを得んですけど、私としては先程の市長答弁で幅広くやっぱり市民の声を聞いてということならこれも含めて考えの中に入るといふうな気持ちを持っていただきたいという思いで質問をしましたので、そこら辺はご回答をお願いしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） まず、移住者向け団地についてお答えいたします。

移住者向けの分譲団地につきましては、本市の人口増を図るために行うものであります。本市の人口動態の実情として、近年、社会増を達成しておりますが、自然増減を含めた市全体の年間の人口は約200人前後の減少が続いております。こうした年間人口減少数に対する受け皿として、本分譲団地の整備を考えております。造成にかかる土地利用についてさまざまな規制や地形等の要因等もありますことから、早期に着工可能な規模で整備を進めながら一定程度の数を確保していく必要があります。現在、真玉地区、田染地区において分譲団地造成が可能な場所の絞り込みが進みつつあり、詳細等整理でき次第、関係者の皆様に説明をしたいと思っております。

次に、空き家や空き家撤去後の土地の活用についてであります。空き家についてはこれまでも空き家バンク事業を通じて移住促進に活用してきておりますが、空き家の土地について情報提供等もありませんらよろしくようお願い申し上げたいと思っております。

最初に述べましたように、本市の人口減少は待たなしの状況であると思っております。移住先として評価をいただいている今、住環境の受け皿整備を進め、ここに新たな市の施策も加えつつ、より多くの方に本市においていただけるよう、積極的に取り

組んでまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

また、先程、石造建設についての質問に答えたいと思います。

現在の状況でございますが、先般の6月議会において阿部議員の一般質問に答弁申し上げましたように、補正予算成立後に事業推進に係る課題、問題をさまざまな観点から調査し、基本コンセプトを取りまとめるための専門家等による検討委員会を設置することとなっておりますが、先月3日に当該検討委員会でございます石造文化を活用した誘客促進事業検討委員会を設置したところでございます。また、事業の円滑な推進を図るため、この検討委員会とは別に国東半島の歴史、文化に詳しい別府大学に石造文化を活用した誘客対策、調査業務を委託いたしまして、検討委員会と並行して調査をお願いしているところでございます。今後、別府大学及び検討委員会の調査の結果を踏まえて、年明けの1月を目途に事業内容を決定したいと思っております。

次に、検討委員会の検討結果が意に反した場合の対応についてでございますが、どのような問題、課題があり、その対応策等が全く見えていない現状でお答えの仕様がないうところはありますが、検討委員会には国東半島の特徴である石造文化を活用して夷谷地区に多くの観光客を誘致するための方策を検討していただくことになっておりますので、私もその目的を達するために必要な判断をしまいたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 市長の答弁で、移住対策、人口増が並々ならぬ思いで取り組んでおるといふようなことを今、答弁の中から汲み取れましたが、ぜひとも新しい施策ですので失敗を恐れてはできませんけれども、あまり大きい失敗のないように佐々木丸のかじ取りをお願いしたいというふうに思います。

次に3項目めに移ります。広域ごみ焼却場の問題についてお尋ねをします。

市長は広域圏では副管理者ですので、広域圏についての発言というのはこの場で私も多くを求めようとは思いません。が、しかし、執行者の豊後高田市長としての豊後高田市としての考えをお聞きできればというふうに思っておりますが、公示された価格が267億4,100万円の超大型事業であります。豊後高田市、宇佐市、国東市の総人口が約10万9,000人となっております。単純に人口割だけでいうこと

にはならないと思いますが、単純に10万9,000で割ると、ざっくり言って1人頭26万円の事業ということになるわけですが、負担割合はまだ確定もしておりませんし、この26万円というのは私の人口割のあくまでも推定の数字であります。この大型事業に対して豊後高田市で冒頭に言いましたように、豊後高田市長としての、副管理者ではなく市長としてのお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 広域ごみ焼却場についてのご質問に答えていきたいと思っております。

本市と宇佐市、国東市の3市で計画を進めています新しいごみ処理施設についてであります。広域事務組合のほうで入札手続きを進めていますが、落札者の決定にはいたっていない現状であります。新しいごみ処理施設は施設本体の建設費はもとより、維持管理費においても長期にわたり、市の財政運営に大きな影響を与える施設でありますので、今後も市民の皆様にご理解をいただき、納得していただけるよう広域事務組合において慎重に審議、議論を進めていくことが大切だと思っております。

現在、計画についてはこれまでの議論の中で処理能力や処理方式等が既に決定され進められている状況ではあります。私としては今後の人口減少の推移や財政負担能力等を鑑み、施設の規模を含め、より財政負担軽減が図られるよう見直しができないものかと考えております。しかしながら、この事業につきましても、広域事務組合で進めている事業でありますので、引き続き正副管理者会議や広域議会の場で十分に議論を深め、方針を定めていくべきだと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 市長がお答えになったとおり、これは広域圏の関係ですのでここでこれ以上どうこうということは言おうとは思いませんが、やはり市長として市民にやっぱり説明責任は発生すると思うんです。やっぱりどういうふうな決着が広域議会なり管理者で決定されるかわかりませんが、ぜひとも説明責任を果たせるような方向で決着がつくといいなと期待をしております。新市長が変わったら広域圏も何か変わったといううわさでは聞いておりますので、ぜひとも頑張っていただきたいというふうに思います。

次に4項目めの財政問題についてお尋ねをいたし

ます。合併特例債の残り枠が確定ではありませんが、この前の資料要求の中で8億円前後が予算的に余裕があるというふうに理解を私としてはしておりますが、この合併特例債を今後どのような事業に向けて計画をしておるのか。計画があればお聞かせをお願いしたいというふうに思います。計画がなければいけないで結構です。

それから次に、財政問題の中でありまして、財政調整基金については提案理由の説明でもありましたが、基金総額132億4,000万円になっております。今、28年度末ですね。それで、財政基金の部分を見ますと、10年前は10億9,000万円が28年度残高では29億8,000万円になっております。この10年間で18億9,000万円が増となっておりますというふうに理解をしておりますが、この29億8,000万円が金額的に新市長になったら財政調整基金はどの程度確保すべきかというふうに考えておるか。ある議員の中では貯め込みすぎということばも聞かれましたが、お金のことでから財政調整基金が少なければいいというものでもないし、多ければいいというものでもない私は理解をしておりますので、これはある程度の予算として使いやすい基金ではありますので、市長としてのどの程度までは使おうかなという。これ事業との絡みです。今から約束もできんし、そのとおりに実行できるというふうにも私は思っておりません。新市長は、財政調整基金はどの程度までは望ましいと思うか。使うとか使わんとか言うときにまた誤解を招くんで、金額的にどの程度が望ましいというふうに、今の時点で理解をされておるのかご答弁をできればお願いをしたいと思います。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 合併特例債及び財政調整基金についてのご質問にお答えいたします。

まず、合併特例債についてでございますが、本市ではこれまでこの合併特例債を活用し、お手元の資料5ページに記載しておりますようにケーブルテレビや火葬場、給食センター、消防庁舎、この市庁舎等を整備いたしまして、新市の基盤づくりとなる事業を実施してまいりました。これまで活用してきた合併特例債の総額は平成28年度末の実績で87億2,530万円でございます。これに今年度の発行見込額1億5,510万円を加えますと、事業で使える合併特例債の上限は97億2,800万円でございますので、残りは8億4,760万円になっております。ご案内のとおり、合併特例債は起債対象が広く、交付税措置率が高い大変

有利な起債でありますので、今後につきましては市長の公約に基づく事業を始め、各種事業の実施に当たって、ほかに有利な財源がない場合はこれを積極的に活用し、平成31年度の期限までに残り全額を発行したいと考えております。

次に、財政調整基金についてでございます。財政調整基金はこれまで合併の特例措置の終了などによる普通交付税の減額や社会保障経費の増大、不測の事態などに対する備えとして積み立てを行ってまいりまして、ご案内のとおりその残高は平成29年3月末で約29億8,000万円となっております。普通交付税につきましては、本年度も大きな減額となったところですが、今後も減額される見通しでありますし、過剰債や合併特例債なども期限が終了し、活用ができなくなる見通しでございます。このような状況の中、安定したサービスを継続して提供していくためには財政調整基金はある程度は確保しつつも、どうしても必要な事業を実施するためには、今後は基金の取り崩しも視野に入れ、その財源を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 今回の答弁で合併特例債は全部の枠を財政課長は使いたいということですが、これは時の組長がどういう判断をするかということになると思うんですが、あるからどんどん使ってくださいとは言いませんけど、やっぱりそこは精査して、先程も言いましたように、職員とか市民によく相談をして、絶対に使わないといけないというものでもありませんし、全く返さんでいいっていう金ならどんどん使ってくださいと。やっぱり返さないといけない部分もあるんで、精査して事業を導入してほしいというふうに思います。それから、財政調整基金の部分ですが、これはお金があるからならば使いますかっていっても、なかなか回答としては難しい状況によっては基金を出動させないかん。課長が言ったとおりだと思ふんで、あえてそこところは求めませんが、新市長になったらサービスはよくなったけどどんどん銭も使ってくれたということのないように気をつけていただきたいというふうに思います。

次に5項目めの質問を最後ですが、いたします。

市役所跡地の利用ですが、JAの跡地も含めてどのようなレイアウトを考えているのか。完成時期はいつ頃を予定されているのか。健康の施設を取りや

めるということで6月議会でされたんで、それはそれとして、市民としてはどういう施設ができるのかなというのは非常に興味のあるところで、だから今の段階でどういうふうにされるのか、ことばの部分でわかる範囲で市民にどういうふうにするんだというのを示しできればありがたいかなというふうに思っておりますし、ああいうメインストリートですからね、やっぱり裸祭りとかイベントもあるわけでその時にちょっとくらいはやむを得んけど、2年も3年も、市長のことやからスピード感を持ってということからそういうことはないというふうに期待しておりますが、早い時期に方向性を示して、完成を、目抜き通りじゃなければそうでもないんですけど、一番目抜き通りですからやっぱりちょっと職員にハッパをかけて完成時期を少しでも早く。ほかの方も質問が出ておるようですが、それ以上は詳しくは要求しようとは思いませんが、レイアウトと時期についてお答えをお願いします。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) それでは、市役所跡地利用についてのご質問にお答えします。

旧市役所跡地の公園につきましては、現在、一部用地の追加を行うため、都市計画公園の変更手続きを行い、用地買収を行っているところであります。議員ご質問の公園のレイアウトですが、詳細につきましては現在修正設計を行っているところでございます。公園の概要としましては公園外周に1週300メートルのゴムチップ舗装のジョギングコースを設置し、その内側に多目的に利用できるよう約5,000平米の芝生広場と木陰となる植栽やあずまや等の設置を行いたいと考えています。その他の施設としましては、公園北側に駐車場を配置し、その周辺にトイレや倉庫などの設置を考えております。また、河川側のスペースにはお祭りやイベント時に利用できる広場を整備する計画です。なお、公園全体の面積としましては、0.95ヘクタールで、中央公園の約4割程度の広さとなります。

次に、旧農協跡地についてですが、詳細なレイアウトは決定しておりませんが、施設等の建設は行わず、公園と一体的に健康づくりに取り組めるよう、現在検討しているところでございます。また、工期につきましてはいずれの施設も平成31年3月を予定しておりますが、市民の皆様が早期にご利用いただけるよう、周辺整備と合わせ、可能な限り工期短縮を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 14番、北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 1点だけ再質問をします。31年の3月ということで、これ年度の関係でこういう時期を示されたと思うんですが、市長やっぱり年末、年明けにイベントもあるわけで、できたらこれを12月ぐらいに。12月ということになると4カ月ぐらい早めてくださいってということですが、今レイアウト中ということなんで絵が固まったらやっぱりイベントとかの関係で年度末にするんじゃないかと、やっぱりそこら辺も当然睨んで、検討させてほしいと思うんですが、課長、そこら辺だけ再質問をいたします。

○議長(安達 隆君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) 先程のご答弁でも申し上げましたように、可能な限り工期短縮を図ってまいります。なお、河川側、お祭り広場になりますが、それについてはお祭りに間に合うように行ってまいりたいと考えております。ここで確約はできませんが、可能な限りそういったイベントに利用していただけるよう、施工のほう進めてまいりたいと考えております。

○議長(安達 隆君) 14番、北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 一般質問も終わりたいと思いますが、最後に市長に。市長が立候補する前からスピード感を持って、またこの提案理由の説明の中でも、スピード感を持ってということ表明をされております。きょうの答弁の中でも充分読み取ることができました。それは私も大賛成ですが、スピードを出したゆえに行き過ぎたということのないように。スピード感とまた猪突猛進とは違うと思いますんで、その辺はくれぐれも。私も、市長4カ月どうですかと言ったら、楽しくやれていますということ、よかったなというふうに思っていますが、佐々木丸も静かな船出で6月は出航して、やがて荒海に出らんとするとこだというふうに思います。佐々木カラーも徐々に始まってきているといふに私個人的には考えておりますので、これからやっぱり職員なり市民とよく相談をされて、荒波を乗り越えていただきたいというふうに苦言と切望して、私の一般質問を閉じたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。3番、黒田健一君の発言を許します。

3番、黒田健一君。

○3番(黒田健一君) 議席番号3番、黒田健一で

9月14日

ございます。通告に基づき、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は2項目を一般質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、豊後高田市香々地の見目地区に関する質問でございます。国道213号線より、花の岬、長崎鼻へ向かう際に国道からの入り口が狭く、見目地区、貴船地区、高島地区の住民や長崎鼻の利用者は不便を感じ、また事故につながる可能性も考えられます。また、この交差点では児童のスクールゾーンでもあります。国道より75メートル入ったところに、橋長20メートルの浜磯橋がかかっており、幅員6メートルと相互通行には狭いのが現状であります。国道213号線の幅員は7メートルあり、市道の幅員は4メートルくらいしかない箇所もあります。花の菜の花フェスタやひまわりフェスタ、長崎鼻サマーフェスティバル、岬祭り、また海水浴、そしてトンボロ現象を見に来るお客様には通行する車の数が増加し、大変な箇所もございます。また、市外の観光客より通行が不便との声も聞きます。過去出会い頭の事故もあります。市道より国道に出る際、大変見通しが悪い交差点でもあります。また、朝夕の児童通学時間は大変危険でございます。この現状を踏まえてどのように考えているのか、市の見解をお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、国道から長崎鼻入口の道路整備についてのご質問にお答えします。

ご指摘の市道堤長岬線につきましては、多くの観光客が訪れる長崎鼻へのアクセス道路として、また地区の方の生活主要道路として大変重要な路線であると考えています。そのため、これまで国の補助事業等を活用し、道路整備を行ってきたところでありますが、一部用地の同意がいただけなかったこともあり、現在の位置で事業を完了したところであります。市といたしましても、イベント時の渋滞解消や児童の通学時の安全確保など、道路整備の必要性については認識しておりますが、本市道の改良を行うには用地費、建物補償、橋梁の架け替え工事など多額の事業費がかかるため、補助事業での実施が必要となります。しかしながら、国からの道路予算が年々削られている中で、一度中止とした事業が再度補助事業として認められるのかという問題もあり、現時点での事業実施は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） ありがとうございます。わかりました。再質問ではありませんけど、国の補助事業の見直し、また地区の方々、地元の方々をよくまた話し合い、早期改善をまたよろしくお願いいたします。

次へまいります。次に、市内のスポーツ施設についてですが、2年前この議会で一般質問を行いました。市長、教育長、スポーツには多くの参加する方なので、県体開会式の時にはわかると思いますが、他市には充実したスポーツ施設が数多くありますが、豊後高田市には体育館や野球場施設、新設計画の整備計画はあるのでしょうか。香々地市民球場では以前台風の被害に遭い、市長、市役所の協力で無事フェンス等の修繕を終えました。感謝申し上げます。しかし、毎年の課題であります。香々地市民球場の西側、東側の斜面には雑木やかずら雑草が繁殖し、このかずらがフェンスに巻き付き、放っておくとフェンスも破壊させる原因になります。このメンテナンスを予算化し、春先に整備できるようにしていただくことは可能でしょうか。また、真玉市民球場では一般客や応援団、観光客が近年熱中症の対策といたしまして、テントなどを活用いたします。が、テントを張る際には桜の枝、ほかの木々の枝が多いため大迷惑しております。整備をしていただくことは可能でしょうか。市の見解をお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育庁総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、黒田議員のスポーツ施設の整備計画についてお答えをいたします。

本市には現在、高田、真玉、香々地の3つの市民グラウンドと高田、真玉の2つの体育センター、そして丘の公園スポーツ広場がありまして、各施設とも生涯スポーツ、競技スポーツの場として利用していただいているところであります。

議員ご質問のスポーツ施設の新設計画につきましては、新たな土地の造成や多額の経費などを要することもありまして、現在のところ計画はございません。各施設の整備につきましては、これまで必要に応じまして改修や修理を行ってきたところであります。議員ご質問の香々地グラウンドの雑草の件につきましては、防草シートの活用なども含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

また、真玉グラウンドにつきましても、計画的に

整備していく方向で考えてまいります。今後も各施設の状況を把握しながら、市民の方々が安心して利用できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(安達 隆君) 3番、黒田健一君。

○3番(黒田健一君) ありがとうございます。早期整備をよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。8番、近藤紀男君の発言を許します。

8番、近藤紀男君。

○8番(近藤紀男君) 議席番号8番、新政会の近藤紀男でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

今回はこの石造文化施設の1点のみ、質問をいたします。

今議会は佐々木市政発足から2回目となりますが、第1回目の6月議会では質問に立った7名の議員のうち、5名の議員が市長の選挙公約について質しております。先程もありましたが、市長は公約の施策の柱として大きく2つのことを挙げております。1つは、移住者向け無償の分譲団地の造成や子どもたちの医療費と給食費の無料化などの人口増の施策、そしていま1つは観光客をふやすため、この石造文化施設の整備による観光施策であります。いずれの施策も本市に与える財政的な影響は極めて大きく、その財源を含め大変な困難が予想されますし、施策の実行に際しましては本市の将来、子どもたちの将来をしっかりと見据えて考えていかねばならないと思っています。先程北崎議員も石造について触れられておりましたので、多少重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

そこで質問であります。この石造文化を活用した誘客促進事業検討委員会はこういった方々で構成されているのでしょうか。またこの検討委員会において、今後どのような作業を行っていくのかその内容とこれからのスケジュールをお答えください。

次に、②項の質問であります。先の6月議会でもこの石造の作製につきましては、複数の議員が質問しておりました。その際、市長の答弁を聞いておりましたがどのような石造磨崖物を作成しようとしているのかどうしたら数十万人の誘客を目指していけるのか、本市全体を一大観光拠点化にできるのか、私にはその構想と申しますか、イメージがなかなか

浮かんでまいりません。市長の試案では事業費3億円程度でインド、中国、日本など仏教伝来のテーマとして、世界の文化遺産30体程度の石造物を夷谷に再現し、一大観光スポットとして年間70万人もの誘客を目指していきたい。具体的には検討委員会の結果を踏まえていきたいとのことであったと思います。そして、先月8月16日の新聞報道では、財源は合併特例債を使って、2019年度の完成を目指しているとのことであります。石造群の作製について、現在のところ判明しておりますのは、概ね以上のことではなかったかと思えます。

先程北崎議員も触れられておりましたが、地元の夷谷地区では歓迎ムードが広がっているとお聞きしておりますが、先の6月議会でも他の議員からも指摘がありましたように、ほかの地域からはこの事業を疑問視したり、不安をする市民も散見されます。私も何人かの市民の方から一体どんなものをつくらうとしているのか、今なぜ石造群なのか、それほどの観光客がどこから来るのかなど聞かれましたが、何とも答えようがありません。これまでなかなか光が当たらなかった周辺部の地域にもしっかりと光を当て、地域を、そしてこの豊後高田市をもっともっと元気にしたいという市長の意気込み、熱意は感じておりますが、現状では十分な説明ができていないだけにさまざまな疑問や憶測が生じているように思います。当面は検討委員会の判断を仰ぐことになろうと思いますが、先程も述べられておりましたように、来年1月を目途に基本コンセプトを取りまとめること、そして3月議会には予算化された事業案が提出されるとの新聞報道もなされております。石造作製の具体的な事業内容が現状では何一つ明らかになっていない中で、どうも事業実施に向けたスケジュール、計画だけが先行しているように思われてなりません。たとえ市長の選挙公約でありましても、市民への説明責任が問われていると考えるものであります。今後市民の説明や理解を求める取り組みについて、どのように考えておられるのかお尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 石造文化施設についてのご質問についてお答えいたします。

まず、検討委員会についてでございますが、先程市長から北崎議員へご答弁申し上げましたように、先月の3日に石造文化を活用した誘客促進事業検討委員会を立ち上げたところでございます。その構成

9月14日

についてでございますが、文化財の学識経験者として別府大学から2名、大分県教育庁から1名の計3名。観光関係の学識経験者が2名、そして地域の関係者2名の合計7名で構成しております。座長には別府大学の飯沼教授が就任したところでございます。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、年内に基本コンセプトの素案を作成し、来年1月を目途に基本コンセプトを取りまとめる予定でございます。そのため、この検討委員会と並行して石造群整備に係る調査及び研究業務について現在、別府大学に委託しているところでございます。これらの調査結果を踏まえた上で、検討委員会の作成する報告書の中で具体的な事業内容を精査する運びでございます。したがって、より具体的な事業内容が決まり、市民の皆様説明できるようになった段階で説明に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） それでは、再質問を行います。

ただいまご答弁をお聞きしまして、検討委員会委員には関連する分野から学識経験者を選任されておりますし、また石造群にかかわる調査、研究を別府大学に委託しているとのことでありました。確かにこうした方々や専門機関であれば、しかるべき調査並びに結果報告がなされるものと思っております。市長は石造群の場所を一大観光スポットとして年間数十万人の誘客を目指すとしておりますことから、当然のことながら周辺道路等の環境整備や付随施設等も考慮をしていると思います。別府大学での調査研究はこうした部分まで行うのか、どういった範囲まで実施するのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、いまひとつ質問であります。石造の作成は、先程も言いましたけれども合併債を活用しております。先程北崎議員の質問の中で、合併特例債と財政調整基金の残高についての考え方に触れられておりましたが、合併特例債につきましては、私はやはりこれまでとおり、新市の建設計画に沿って活用すべきではないかと思っております。本日の資料にもありますが、平成28年度まで合併特例債を活用した事業は合計87億円を活用した14事業であります。課長からのご答弁ありましたが、これまで道路

整備やケーブルテレビ事業、学校施設整備事業、そして新庁舎や火葬場、ごみ処理施設建設事業などなど、新市の建設計画に基づき、実施された事業でありますし、市民生活に本当に直結した大変大事な事業であったと私は思っております。今回の事業のようにやはり多くの市民が首をかしげるような事業は1つもございませんでした。合併特例債を活用できるのもあと2年余りであります。活用できる特例債の残高も8億4,000万円とわずかになっております。市長の公約実現も大事なこともかもしれませんが、この財源をこれまでのように新市の建設計画に沿ってしっかり有効活用していくことこそが大きな命題であると考えるところでございます。

そこで、質問であります。こうしたたとえ観光振興が目的としましても、こうした仏教伝来をテーマとした、あるいは宗教の色合いがあるものを普通の作製事業、合併特例債を充当できるのでしょうか。使えるのでしょうか。この点、お尋ねをしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、石造文化施設についての再質問のほうにお答えいたしたいと思っております。

まず初めに、石造文化を活用した誘客施設に伴います道路拡張や駐車場など、そういった付帯工事について別府大学のほうに委託業務の中に含まれているかという質問でございますが、先程の答弁の中で別府大学に石造群整備に係る調査及び研究業務について委託していると申し上げましたが、この調査研究業務といいますのは、基本コンセプトの取りまとめにかかるものでございまして、道路拡張や駐車場整備など付帯工事の検討につきましては、含まれておりません。続きまして、石造群という合併特例債を充当できるのかというご質問ですが、現時点におきましてはこの石造文化を活用した誘客促進施設の具体的な内容が決まっておきませんので、断定はできませんが、一般論としましてはこれまでも観光資源のほうには活用してきておりますので、観光振興施設であれば合併特例債を充当することは可能と思わ

れます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） 再々質問、最後の質問であります。答弁はもう求めません。

合併特例債の活用うんぬんについては、一般論として観光施策等で幅広く使えるという意味で安易に受け止めております。しかしながら、やはり問題はこの事業が本当に市民のためになり得るのか、観光振興や本市のためになり得るのかどうかではないかというふうに思っております。そう遠くないうちに、正式な事業計画が提出されるものと思いますし、その際にはしっかり検証していかなければと思っております。まずは別府大学の調査並びに検討委員会の懸命なるご判断を期待しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時37分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。18番、大石忠昭君の発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

今回私は市民の声を取り上げまして大きく7項目を質問いたしますので、何とか1時間以内に全部終わりたいのでご協力をお願いいたします。

最初は、人口増加施策についてであります。

佐々木市長は、選挙公約でも、また6月議会、初議会におきましても重点施策として、人口増施策と新しい観光施策に取り組むことを表明しました。何よりも、現状が、人口社会増が若干ふえたけれども、まだまだこのままどうなるかわからんということで、人口減少対策というのは最重点課題ということで取り上げておきまして、なお、挑戦なくして夢あるまちはできません。投資なくしてさらなる発展はありませんと、意欲を燃やしております。そこで、私も多くの市民に接しておりますので、市民の声としまして大いにやってもらいたい。永松市長がやれないことをどんどんやってくれという声もありますけれども、一方で風呂敷広げてみても財源はどうか、この心配ですね。123億円貯め込み金、い

わゆる基金があるというけども、本当にあるんかえ、これ使いこなしてしまったらおおごとになるがという声などなどあるんですよ。そこで、私は今回この問題で大きく分けて3つの問題。1つは財政問題。2つ目には子育て支援。3つ目が住宅の問題というように3項目質問したいと思うんです。

最初の財政問題では、市長が選挙中に述べておりましたように、合併特例債を使って周辺部対策に力を入れたいということなんだけど、本当のところ合併特例債というのが、市長が選挙中に皆さんに訴えた内容とは随分現在市長になられてみて少ないということが気付いたんじゃないかと思うんですけれども、いよいよのところ市民にどれだけあと使えるんだと。俺の市長の間というよりもあと2年間で使ってしまうと使えないんですよ。その辺の基本的な考え方。それから、約123億円の積立金、財政基金についても、この活用、全部使ってしまう、ある方は佐々木市長になったらこれで土木工事で全部やってしまうんじゃないかということを使う人もおりましたけど。そんなことはありません。できるわけがない。財政調整基金などは今回も一部取りこぼしておりますけれども、市民のために有効に使ってほしいと思いますので、この2つの基金の基本的な考え方。

それから2つ目は子育て支援であります。いわゆる子育て支援をもとい人口増加対策の基本というのは若い人たちが高田に残ってもらおう。若い人たちが移住してもらって、早く結婚してもらって2人のところを3人、3人のところを4人というように子どもをどれだけ産んでもらうか。いわゆる出生率や合計出生率をどれだけ引き上げるかにかかっていると。ところが、子どもを産み育てるためには財政的な負担が大変で心配なんです。だから、国のほうも少子化対策としていろいろやっておりますけれども、間に合わないから佐々木カラーを出して、思い切ったことをやってもらいたいんですけども、私は評価できるのは永松市長がやらなかった子どもの医療費の問題でも大分県初の高校卒まで。また、大分県でどこもまだ検討もしていない給食費の中学生までは無償化に踏み切れることは画期的なことであって、これは全体的に大きな刺激を与えたと思うんです。しかしながら、どこも定住対策力入れておりますけれども、今は1番大分県で豊後高田がこれで1番になりますけれども、あとはどこがどういう施策をやるかは競争になってくると思うんです。だから、

それで満足じゃなくて、やっぱり新しい施策がいるんじゃないかっていうことで、私は提案をしたいと思うんです。3つの提案なんですけれども、1つは入学に対して保護者は大変なんです。そりゃアランドセルから制服から靴から帽子からでしょう。小学生、特に中学生については夏服、冬服、体育館の靴にいたるまで計算しましたら、もうそれは5万円から10万円を超える人もあるようですね。だから、このことは文部科学省もついに認めまして、今年度から就学援助については入学準備金をこれまでの2倍に引き上げました。それだけ入学準備金があるということも文部科学省も認めないかんとこまでなったんですね。よって、宇佐市については、高田に負けるなっていうことで昨年度から小学校入学に3万円、中学校入学に5万円という新しい制度をつくって大変喜ばれております。よって、高田でも真似て同じことをするかどうかは別として、何らかの形でその入学対策で保護者負担を減らすための事業ができないかということが1つです。2つ目は、就学援助の対象の見直しなんです。これも何度も議論してきました、今のところ表向きには生活保護基準の1.2ということになってます。全国の調査では1.3のようです。それで大分県から県の資料ももらいまして、そうすると私びっくりなんです。1.2、1.3じゃあこれまでも1.5が最高ということでは言ってきましたけど、県が出している資料では4人家族親子子ども2人世帯で、大分県のこの就学援助の基準がどうなってるかっていうと、高田の場合これ市から出したものでしょう。高田の場合は、上から10番目なんです。教育のまちとあって、河野教育長頑張っておりますけれども、実態としてはいわゆる所得が低くて大変でも、よそは受けられとつても、うちは受けられてないというのがデータなんです。それで、1.2、全国的には1.3、低いでしょう。これを何とか引き上げて、引き上げたら市長が給食代を無料にするというけど、これをやれば無料にする給食代が減ってくるんですよ。市の一般財源が。提案です。3つ目には義務教育の父母負担の軽減です。これも教育長に随分提言してきましたけど、検討検討と言いながらできてないんですよ。具体的に今回資料を皆さん出してもらいましたけれども、小学校で5万9,782円、中学校で9万2,821円の保護者負担になってるという。これ生徒1人当たりですよ。今度給食代が来年度から変わりますけど、そこで問題にしてきたのは、例えば桂陽小学校などの机の引き出し

しを備え付けがなくて全部保護者に1年生の時に負担させるんですよ。こういうものはね、で、6年生まで持って、後は持って帰れ。こんな無駄はないと思うんですね。これは備品で入れるべきじゃないかと。鍵盤ハーモニカについて、夢いる幼稚園についても全部備品としてあります。よそを調べてみても、あの大都市の福岡市でさえ全部備品で入ってます。それだったら、ただホースだけ自己負担にすればわずかな金でやれるんですね。こういうものまでもうそれぞれ個人負担にさせとるっていうのは問題だと思っんですよ。こういうことを改めないと、佐々木市長が幾ら若い人がどんどん住みついてもらいたんだと言っても、住みつかないと思っんですよ。これを変えてもらいたいというのが3つの提言です。

あと、住宅問題についてです。確かに、空き家バンク事業など移住者についてはずっと大分県で県外の移住者では豊後高田市が1番でずっときましたね。去年だけが日田が1番になって、高田は2番になりましたけど。もう断トツなんです、データ見ればわかるように。それだけやっぱり担当課については努力されてきたと思っんですよ。しかし、もう空き家バンク事業についてもこれから先どうなるかというのが、ちょっと残った空き家の状況から見たら、今までと同じような形ではなかなか入居できない状況もあると思っんです。だから、私はここでも新しい提案ですけども、現在241世帯が入ってるんですけど、その中の購入したというのは22件ですね。あとは借りて入ってるわけね。借りて入ってる方々というのはもう条件が悪くなかったらよその市にいきましょうという行動が考えられます。もう随分入ったけども出た人もおりますね。だから、購入することに対してやっぱり補助事業の、いわゆる有利になるように補助金を引き上げる。若い人が入ってもらえば、子ども1人につき入居、転入することによって、空き家を購入することによって、金額が上がるような制度をね、私がなんぼと決めつけるわけではありませんから、検討してもらって若い人が住みつけば有利に補助金が出ますよというね。購入してもらえば、高田に居つくわけですから。これこそ本当の定住になりますからね。こういう施策ができないかどうかという提案です。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 子育て世代の経済負担の軽減について質問に答えたいと思います。

私の公約の大きな柱である人口増施策であります。その内の子育て支援の充実が最重点施策であり、市の将来を担う子どもたちのための未来への投資であると考えております。この子育て支援の充実を図るためには、高校までの医療費の無料化、そして小中学校の給食費の無償化を県下他市に先駆け実施いたしたいと思っております。また、この2つの施策には大きく3つの目的があります。まず1つ目は、市外の子育て世帯や今後子どもを産み育てる若い世代が本市で子育てをしたいと思っただき、移住していただくための環境づくりを行うものであります。2つ目は、地元に住んでいる子育て世帯がもう1人子どもを産みたいと思えるような環境づくりを行うものであります。3つ目は、子育て世帯の経済的負担を大胆かつ大幅に軽減することで子どもを産み育てやすい環境づくりを行うものであります。

このように、高校までの医療費の無料化、そして小中学校の給食費の無償化には定住施策の充実、出生率の向上、経済負担の軽減など議員の言われるように包括的に織り込み、全て含んでいると思っております。よって、今後の豊後高田市発展のための大きな投資となりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。その他の質問については、担当課に答弁をさせていただきます。よろしく願います。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 合併特例債及び基金の活用についてお答えいたします。

まず、合併特例債についてですが、先程北崎議員にご答弁申し上げましたとおり、合併特例債の残額は8億4,760万円になります。今後につきましては、市長の公約に基づく事業を始め、各種事業の実施に当たってほかに有利な財源がない場合は、これを積極的に活用し、平成31年度の期限までに残り全額を発行したいと考えております。

次に、基金についてです。特別会計を含む全基金の平成29年3月末の残高は約122億4,000万円となっております。先程北崎議員の財政調整基金のご質問にご答弁申し上げましたが、考え方はほかの基金についても同様でございます。今後の普通交付税の減額や過疎債、合併特例債の期限終了等により厳しい財政状況が予想される中、安定したサービスを継続して提供していくためには、財源不足や不測の事態に対する備えとして基金はある程度備えておかなければならないと考えております。しかしその一方で、

厳しい財政状況の中にあってもどうしても必要な事業を実施するに当たり、その財源が不足するときは基金の取り崩しも視野に入れ、その財源を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、人口増施策に関するご質問にお答えします。

市外からの移住者やUターン対策、特に永住してもらうための対策としてハッピーマイホーム新築応援事業として、市内で家を新築、購入した場合、広く市民の皆さんにも10万円の奨励金を準備しております。それに加え、小規模集落や周辺部対策として、市外の方が小規模集落に住宅を取得した場合、また市内外在住を問わず周辺部に二世帯住宅を取得した場合、それぞれ10万円の奨励金を加算し、差し上げております。また、Uターンして自宅の改修を行う際にも補助金を準備し、ふるさとに帰りやすい環境づくりにも取り組んでいるところです。市内に住宅を取得することは、定住につながることから、それまで市外の方のみ対象であった奨励金を、今ご説明しましたように市民の皆さんにも差し上げるよう拡充してきたところです。こうしたことから、補助金の拡充につきましては現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長にお願いしたいんですけど、時間が1時間制限がありますので、質問したことに答えさせてください。現状がどうなってるという説明はいりません。わかっています。今の1番から片付けていくということやから、もう時間がないからもう1番はこれで。2番目の問題の市長が長々と医療費と給食代について説明しましたね。もうこれだって全部わかっています。私はそれ以外にやっただろうかという点で、3つの提案をしたんですけど、提案が間違いですかね。やはり今からは挑戦せんといかんっちゃわけでしょう。大胆なことをやるっちゃわけでしょう。投資しないと、そりゃあ人口増もふえないということになれば、やはり提案がありがたいという立場で、そりゃあ今できるかどうかは別ですよ。検討させなければ、財政計算はしてもたいした金ないでできるんですよ。でないと、大分県の資料を見ても18市町村の中で確かに高田の移住率は

9月14日

1番ずっと続いたけどね、今度2番に落ちたけれども、どこもざっと上がってきたでしょう、問題の中ね。各市町村がこの子育て支援対策とか移住対策に力を入れますからね、よそがやっている以上のことをやるということにならないとね、そりゃあ選択する権利を持ってるんですよ、住民は。全国の皆さんが。だから、確かに医療費や給食代はすごいことですよ。それは評価してるんですよ。その他についても私提案したようなことは、できないんですかね。もう1回市長伺います。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今のお話で、いろいろな諸手当の問題だと思いますが、今、私が提案している子育て支援の予算は他の市町村で対応している予算の何十倍もの予算になりますので、それ以上を今考える余裕はないと。今の子育て支援をこの議会で審議していただき、通していただければ来年の4月から実行できて、他市を大きく上回る結果が出るんじゃないかなと、こう思っております。これは挑戦であろうと思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私は、じゃあ教育長に今度は聞きますね。教育長、教育者として、小学、中学生の入学に対して何とかして保護者負担を減らすようにすると。これはもう給食費は子ども医療費から見たらもううん十分の1で済むわけなんですよ。この対象のほんのわずかなんですよ、高田の場合。そうでしょう。1つの小学校に1人しか入らなくてということがあるわけよね。しかし、保護者にとっては大変なことなんですよ。そういう対策をとる。それから、就学援助の対象が全国の平均よりも低いという問題は教育者としておかしいと思いませんか。あるいは大分県の中で10番なんですよ。上から10番目なんですよ。9番目が半分ですかね。そういうことは恥ずかしいと思いませんか。それと義務教育で、私のいうこの引き出しまで備品で買うべきなのに個人負担にさせる、鍵盤ハーモニカも毎回親に買わせるっていうのは問題だと思いませんか。そういう方も検討する余地がないんですか。ただ、医療費と給食代やったから、予算上大きいんだからということだけで親が納得しますか。市民は納得しないと思いますよ。答弁してください。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、大石議員の質問にお答えいたします。

ただいま市長が答弁を申し上げましたが、私どもその市長の施策を着実に進める努力をしてみたいと、そういうふうに思っておりますし、保護者の父母負担の軽減と、そういうことが今まで市長の申し上げた政策の中で全てが包括されるんだということで鋭意努力をしてみたいとそういうふうに思っておりますし、また、生活扶助基準の1.2以下というのを見直すつもりはないかということにつきましては今後の課題にしていきたいし、また、教材教具につきましても現在見直しも凶っておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、またの機会に続きをやりませう。

次は、ごみ処理場問題についてであります。ここに、8月17日の管理者正副会議の新聞記事があるんですけども、どれ読んでみましても、市民の評価は永松市長と違って佐々木市長やりますねと、ちゃんと発言すべき場で堂々とやったという評価が高いです。これタイトルにあるように、やっぱり莫大な事業費、約267億円です。これはもう計算の基礎がどうということなんか。予定価格の基礎が何なのかということで、納得できないと。そのとおりだと思います。それから、またそういう設計単価になった根拠を示せと佐々木市長頑張っているようですよ。示しきらないと。示しきらないほうが問題なんですよ。示せと主張する市長のほうが立派だと思いますよ。それから、こんな大きなことをやったらあと、財政負担がおおごとになると。将来にわたって市民に大きな負担をかけることになるという立場ね、これ立派なものだと思いますよ。よって、きょうもう1人の議員から質問がありましたから長くやりませんけれども、大きく分けてこんなのは、私は豊後高田の市長として聞いてるんです。市長としてね。今後、高田市民のことを考えたときにどうあるべきかというところで2つのことしかないと思うんですよ。1つは、今の広域圏を崩さず広域でつくとすれば、こんだけ佐々木市長が不満を持っているこれではだめだからまず白紙に戻すと。そして、規模についても115トンではなくてもうどれだけ減らされるのか。専門家じゃないとわかりませんが、よく充分検討してもらおう。それから、設計単価、これはやっぱり大幅に引き下げることになると思うんですけども、そういう形で何とか見直しをするという

ことが1つ。もう1つは、3番目の書いてるように、市長も新聞社に述べたことが書いてありますけれども、どう書いてるかといいますと、老朽化してる現在の施設を補修しながら使うと。そしてコンパクトなごみ処理場をつくったほうが長い目で見て、市民の理解を得るんじゃないかと毎日新聞に書いてますね。そういうふうには市長発言したんでしょう。よって、それができればそれはなお、私も日本共産党はごみ処理事業というのは、それは市町村で実施すべきだということで、広域化をするときにも反対をしてきました。ところが、このごみ処理施設については、地域の皆さんのご協力が無いといかんわけよね。あの草地の処理場の周辺を拡張するとなると地権者の協力を得られるか、地域の皆さんの理解を得られるかという問題なども含めて得られるものなら財政規模でも随分楽になると思いますので、そうすべきだと思いますが、その市長の基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) ごみ処理場について質問について答えたいと思います。

本市と宇佐市、国東市の3市で計画を進めています新しいごみ処理施設につきましては、先程北崎議員にご答弁を申し上げましたとおり、長期にわたって市の財政運営に大きな影響を与える施設でありますので、今後も市民の皆さんにご理解いただけ、納得していただけるよう十分に議論を深めた上で、方針を決めていくべきものだと考えているところでございます。

次に、現行計画の見直しについてのご質問に答えさせていただきます。

現在の計画につきましては、これまでの議論の中で処理能力等が既に決定され、入札等の事務処理が進められている状況ではありますが、私としては今後の人口減少の推計等から見まして施設規模を含め、より財政負担の少ない方向に向けて何とか見直しができないものかと考えております。しかしながら、この事業につきましては平成19年度から広域事務組合で検討を進めてきた事業でもありますので、広域議会のほうで十分に議論を行うべきだと考えているところであります。

最後に、現行ごみ処理施設の改築などの可能性についての質問にお答えいたします。これまで申し上げてまいりましたとおり、新しいごみ処理施設については広域事務組合で計画を進めている状況でござ

いますので、本市単独での計画ということは現在のところ考えておりません。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 市長としての基本的な考え方が述べられましたけれども、とにかく財政負担を軽く抑えるために、何らかの見直しをしていきたいんだと。それは、広域圏の管理者、副管理者間で議論をしていくということが基本ですね。その時に、あなたが今述べておりますように、今が高いと、莫大な経費だというのは何を根拠に言ってるのかということを知りたいんですけど、ここに都市と廃棄物という業界の月刊誌があるんですけど、これによりまして1番最近の雑誌なんですけれども、100トン以上のごみ処理場を建設する場合に、1トン当たりでどれぐらいの経費の施設がいるかということで、9,677万4,000円となっておりますよ。ところが、今の広域圏がやってる建設費でいったら141億1,300万円なんですけどね、これ計算しましたら合計しましたら29億8,400万円高いんですよ。29億ですよ、建物だけで。運営費がまた約倍でしょう。だから、これも大変な問題だと思うんですよ。私の調査では、だから、市長自身は何をもって高いと言ってるのか、その辺をちょっと聞きたいんですよ。それから、見直すというのは市長として豊後高田市民のことを思ってやるならば、今の3市でもう少し小型にして、いわゆる設計単価も引き下げて3市で一緒にやるというか、やったほうがいいというのかね、それとも現施設を毎日新聞に市長が語ったように、現施設を修繕しながら、あるいは隣に新しい土地を買いながら、今は35トンですけど、もう少し小さいものがあつたほうがいいかというのは市長自身がどう考えるか。そしてそのことを働きかけないと。働きかけないといけないと思うんですよ。それが永松市長との違いなんよね。ここは市長、いいなりじゃなくて、佐々木カラーをこうすべきだということを打ち出して、それを3市だけで決められないからその議会の皆さんともよくそのところで協議をする。みんなの英知で、執行部の議会の英知で今後見直すときもこういう見直しが一番いいかということを考えなければ片付かないと思いますよ。そう何年も放置できない問題だと思いますから、もう1回佐々木市長の考え方を尋ねます。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) この問題につきましては、

9月14日

先程申したように広域事務組合で進める事業でありますので、今お話にありましたようなことも正副管理者、そして広域議会の中で充分各3市の財政負担も少なくなるような方向も含めて、しっかりとした検討を進めてまいりたいという思いであります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありませんので、次にいきます。

次は高齢者対策で2つの問題です。これも、私の質問に対してその部分だけ答えてもらいたいですよね。今、敬老会をそれぞれの地域で実施して、佐々木市長もかなりのところをまわっているようであります。よって、私どもの声に入るのは、例えば市民乗合タクシーの中でどんな話になるか。“もう永松市長は打ち切ってしまうけれど、佐々木市長になったらやってくれるんじゃないかな。佐々木市長のほうはよく葬式参りもしとるし、市民の気持ちわかって、お年寄りに応えてくれるんじゃないか”という期待の声があってね、“大石さんに聞いてみない、今度の敬老会からは景品が変わるのかな”という感じで問い合わせがありました。都甲の人ですね。しかし、変わってないんですね。

私の調査によりますと、これまでの敬老会は合併まではそれぞれまちまちでしたけれども、予算の額が今のようなことじゃあないんです、景品はね。香々地も真玉でも大幅に組んでおりました。合併協議会で合わせようということで、70歳になったら2,000円相当、77歳が3,000円相当、88歳が4,000円相当の記念品を贈るとというのが、2年間の協議の中で決定されておるんですよ。ところが、一方的に議会の条例じゃないですね、市長の権限で永松市長が打ち切ってしまったんですね。予算は、我々は議決しますが、この制度についてはよそは条例になっています、調べてみましたら。かなりのところが条例になっています、祝い品について。なんらかの形で高田の場合も復活をすると。前と同じにしるというんじゃないんですよ。調べてみましたら、100歳になったら記念品を贈るところは、わずか1万円の品というのは豊後高田市だけです。多いところでは10万円が杵築、別府、佐伯、5万円が中津、3万円が宇佐、あとは2万円とこういう形であるんですがね、あるいは90歳や95歳や88歳に対しても高田とは全然桁が違います。高田は88歳で4,000円ですかね、もとい、77歳で3,000円の品物しか贈ってないんですね。だからこの辺、他市の状況もよく調べてみて、子どもに

対しての大胆な政策はそれはそれでいいんですけども、一方ではお年寄りに対してもやっぱりその気持ちをくんであげて、敬老祝品の見直しをすべきだと思います。また、高齢者に対して何らかの形で長生きしてよかったなというような市独自の施策をとってもらいたいと思いますが、市長としての見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 高齢者対策についてのご質問にお答えします。

まず、敬老祝品につきましては、これまでご答弁申し上げておりますように、ケーブルテレビを無料化するなど高齢者施策の包括的な見直しの中で行ったものでございます。また、現在は9月の敬老月間に合わせ、市全体でお祝いしようという意味を込めまして、大衆演劇公演を開催し、70歳以上の方は無料でご観覧いただくなどの取り組みも行っておりますので、見直すことは考えておりません。

次に、市独自の高齢者支援についてですが、本年度オープンいたしました玉津東天紅での映画鑑賞料や大分合同新聞社主催の文化講座の受講料など市で助成することにより半額にさせていただくなど高齢者の皆さんが生きがいづくり、楽しみづくりをしていただくための支援をさせていただいております。また、自宅での生活に不安を抱える方が安心して生活していただくための施設、生活支援ハウスや栄養バランスの不足、閉じこもりの解消のため7月から新たに開始いたしました高齢者会食サービスなど、県内他市にはない本市独自の取り組みも実施しております。さらに、高齢化率の高い本市にとっては、高齢者に優しい取り組みも必要でありますことから、現在、市民乗合タクシーを負担を軽減し、きめ細やかな対応を行うための検討も行っているところでございます。加えて、健康寿命の県内順位も市民の皆さんのご協力により上がってきておりますので、引き続きサロン活動等を通じて高齢者の皆さんが健康で長生きし、楽しく暮らしていけるよう推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長にもう一度聞きますけれども、今6月の議会と同じ答弁をさせたんですけど、私ども多くの市民の声を聞いておりますので、やっぱり佐々木市長に対する期待というのは高いんですよ。あるけどこれもやらん、これもやらんなん

という検討もせんなんていうことは期待が薄くなりますよ。仕事が充実して楽しくやっているとことなんですが、楽しくやるのは結構ですけど、お年寄りはそのために楽しくやるかということになるんでね。やっぱりもう少しそれは、ことしからやれと、補正予算を組めということ言ってるんじゃないんだから、やっぱりよそは条例を設けて敬老祝品を決めています。議会の議決もやっています、条例で。高田はないんですよ、市長の権限でやっただけ。それがいいか悪いかは別として、他市の状況を部下に調査させて市長も検討すると。何らかの高齢者の要望に応じて、佐々木カラーを出してやってやるんだと。例えば、退職金や給料下げただけでも本当だったら4,300万円金が浮いたんだけどね、ちょっと減りましたが、そういうお金もあるんだから、やっぱり佐々木市長に代わったら高齢者のためにやってくれたなというようなことをやるということで検討しませんか。検討できませんか。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 高齢者対策について、私の思いを述べさせていただきます。ただいま課長が申したような祝品以外で、新たに永松市長と違う方向で加味された対策をとってきておりますし、また乗合タクシーともきめ細かいサービスをやるようにしております。これにもまた相当のお金がかかると踏んでおりますし、そういう意味では住民サービスをモットーにしておりますが、また今後調査等もいたしましてどういう形がベストなのかも含めて考えてみたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 4番目は国保の問題についてです。

時間が少なくなりましたので、答弁を本当にどうか、簡単な質問をしますので、答えてもらいたいと思います。

8月27日の大分合同の一面トップにこういう記事が出ました。市長、見えますね。これは共同通信社が全国の市町村から調査をしたものでありまして、市区町村35%が、国保が上がるということで心配の声と、大分県の場合は上がると答えたのは2つのように、豊後高田についてはわからないと答えているんですけどね。端的に言いまして、今までこれが豊後高田市から今度は県のほうに財政業務が一本化になるわけですね。よって、どうかかわらんとしたことなんだけど、2回試算をしてるけれども、2回目

の試算だったらこんなに上がるもんだから、一切報道機関にも発表するな、議員にも発表するなということで大分県の場合は口が閉められました。3回目は厚生省が8月30日までに全部あげるということであげましたがね、若干下がったということですよその県では新聞発表があつて、新聞記者会見の資料を渡してるんですけども、大分県の場合どの新聞も発表してないんですよ。よって、豊後高田も上がるんじゃないかという心配があるんですよ。私は絶対上げたらいかんと。あげるよりは大幅に下げないかんとと思うので、質問としては、ただ県から示されている標準税率や納付金額から見て高田の国保税は来年度からどのような位置づけになると、その部分だけでいいです。ものの1分もかかりませんから、教えてください。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは私のほうから国民健康保険に関するご質問にお答えをさせていただきます。

制度的なものでありますので、これまでの経過も踏まえてご説明をいたします。

○18番（大石忠昭君） 経過はいらないうちや。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 来年の平成30年の4月1日から.....

○18番（大石忠昭君） とにかく、金額だけ教えてください。それだけでいいです。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 来年の平成30年の4月1日から国民健康保険は県が各市町村とともに運営を行うこととなります。制度改革後の国保税につきましては、県から標準保険料率が示され、それを参考にしてこれまで通り市町村が税率を決定する仕組みとなっております。大分県におきましては、これまで2回にわたり制度改革後の国保税率の試算が行われてきましたが、今回、国の通知に基づき第3回目の試算が行われたという結果となっております。

国保税の試算結果についてでございますが、議員の皆様は資料の8ページ、県から示されたものを抜粋して今回提出をさせていただいております。今回の試算は平成29年度に制度改革がされた場合のあくまで仮定のものでございます。試算の条件等は資料に記載のとおりでございます。試算結果では資料の表の1番右の両括弧エのところになりますが、平成28年度実績と比較しまして、1人当たり保険税総額が

9月14日

7,300円下がるとの結果となっております。こうした結果となっておりますが、実際の平成30年度の税率は平成27、28、29年度の3カ年の医療費等をもとに算定されます。それに対して今回は平成26、平成27、平成28年度の3カ年で試算をされております。そして資料の②の欄の平成29年度推計の基礎となりますことしの医療費の推計も現時点の実際の動向とは異なっております。このように、いろんな前提条件の違いがありますので、今回の試算をもって平成30年度の保険税必要額が増加するのか、または減少するのか現時点で判断できるものではなく、試算を行った大分県からも平成30年度の算定は今回の試算から変動すると示されておりますし、資料にもそのことは掲載をいたしております。

議員の皆様には今回の試算はあくまで仮定のものであり、そのまま平成30年度がこうなると、そういうものではありませんのでその点について特にご理解をいただきたいというふうに考えております。

今後につきましては、ことしの11月に平成29年度の医療費実績をある程度反映した仮係数による平成30年度の税率試算が行われ、来年の1月下旬には確定した標準保険税率が県から示されることとなっておりますので、それを受けて具体的な対応を検討したいと考えております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 今、課長から答弁があったように県の示された資料が配られたんですけども、聞いたら1人当たりで7,000円下がる。下がるのかなというふうに思った方もおもうんですね。くれぐれもとというように、これはあくまでも試算の結果ですと。まだわかりませんということなんです。私は全県の資料をとって分析してみました。夕べ遅くまでかかりましたけどね。びっくりなんです。7,000円で喜ぶわけにはいかないんです。7,000円しか下がらないのは高田が下から2番目なんです。1番下がるのは杵築で2万7,560円なんです。由布市で2万4,286円、2万円以上下がる場所は7市町村あります。下げ幅では下から2番目に少ないんですよ、これは。率でいきましたら姫島が1番大きくて幾らやったかな、姫島が24.67%下がります、現在よりも。ところが、高田の場合は6.88で、これももう下から2番目に下げ幅が率についても低いということで。1人当たりのじゃあ幾らになるかと、ここに皆さんに配られてる資料では9万8,857円ということになってますね。今度の新しい来年の制度はね。

これが、全県では6番目に高い数字なんです。今までの現在の28年度の決算の資料もできましたら、豊後高田の場合は上から10番目です。真ん中よりも安いほうなんです。それを、今度は高いほうから6番目になるんですよ。これ大変な問題なんです。鹿兒島の新聞を取り寄せましたけど、鹿兒島では28市町村が上がる、三十なんぼが下がるという記事になってますけどね、一覧表が全部出てます、市町村別の。大分県はこれが出ないんですけども、私の持っている資料で分析したらこういうことになる。これが間違いならば、ちょっと間違いというように担当課長答えてもらいたいんですけどね。よって、何を市長に言いたいかと。まだ決まるのは来年1月に県で決めて、市町村におろされるんです。それに基づいてまた市町村で条例改定をやって、3月議会に諮って議会の議決になって決まるんですよ。だから、1月に決まるまえに何ちゅうことかやと。何で高田は7,300円、杵築は2万4千なんぼも下がると。このさっきの見た記事があるでしょ、このなかの記事に書いてるのは、どこが上がるかって書いてるのは、杵築が上がるって書いてるんですよ。杵築が上がるって書いてるとこは、ここ書かれてますよね、杵築の名前が入ってますよ、杵築が上がると心配しとるんですよ。上がると心配しとるのは2市しかない。その2市とも下がるんですよ、大幅に。問題になってるとこが下がるんですよ。もう矛盾しとるでしょう。だから、よって、1月までに市長の政治力を発揮して、何でこんなことになるのかやっていうことで議論してもらって、とにかく納付金の額を下げないと条例改定やるんだけど条例改定苦労しますよ。そのことができるかどうか。事務局に聞きたい、課長に聞きたいのは、今は7,300円というのは軽減前の額なのか、軽減をした後の数字かというのもちょうと正確にしてください。

以上。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後1時54分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、今回の保険税が軽減前であるか、軽減後であるかというご質問であります、今回は

保険税必要税額ということで、軽減前の額でございます。

それから2点目の県の納付金の算定の件でありますけれども、先程お答えしましたように、今後、県から来年の1月下旬には確定した標準保険税率が示されることとなっておりますので、それを受けまして具体的な対応を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 質問の趣旨は、そうなっているんだから、1月までに回答が出るんですよ、市に通告があるわけね。それまでに何とか安くしろと、高田がこの県下1本になったら高くなるのはなぜかということで、働きかけるべきじゃないですかということを質問をしているんです。市長、お答えください。私の述べた数字が違うんなら、反論してください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） まだ他市の状況等も把握できておりませんし、どこが高い、安いということを考えますと、やっぱり県のほうで全体的な様子が把握できない以上、なかなか我々も決定できないんじゃないかなと、こう思っておりますので、そこは理解をしていただきたいと思います。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間が5分になりましたので、あとにいきます。

交通安全施設についてなんですけども、これもほんの短い答弁でいいです。

2つ、3つのことを言っているんですけども、その信号機の移動問題、道路はもう7月から新しい道路を使っているのに、いまだに信号ができない問題。それから、これから行ったところの上町の高円寺のところの道路改修をやって2カ所通行どめになって、カーブミラーが必要なのにできていない。給食センターの跡にも新しい道路ができてカーブミラーが必要なのにできていない。これが住民からヤーヤー言われて設置するんじゃなくて、道路の改良工事の設計段階でやるべきじゃないかと思うんです。

私は、県から派遣されてきた副市長にも、副市長の力を発揮するようお願いしておりますけど、いまだにどうにもならない。これはやっぱり幾ら県のほうが交通事故に気をつけましょとおらんでも、やるべき施設をつくらなくては、交通対策にならないと思うんです。これも、今後の教訓にしても

らって、いついつ道路ができる信号はすぐにやると言ったでしょう。必要なところにカーブミラーをつくといいのは当然のことなんじゃないですか。それに答えてください。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、交通安全施設についてのご質問にお答えします。

初めに、旧市役所跡地の道路改良工事に伴う交差点の信号機の移転についてですが、当初、8月上旬の完成を目指し、発注前より警察署と何度も協議を行ってまいりましたが、県公安委員会が行う信号機設置工事の発注手続きが遅れたため、10月初旬完成の見込みとなったところでありますが、現在、すでに移設工事に着手しており、早期完成に向け作業を進めているところです。

移設の遅れにより、皆様にご不便ご迷惑をおかけしておりますが、今後一日も早い移設が行われるよう、関係機関及び受注業者と協議を行いながら、工期短縮に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、カーブミラー等の交通安全施設について、道路改良工事の完成時には完備すべきではないかのご質問ですが、当然、工事の設計時より安全対策については検討しており、また施工時には関係機関である警察署と現地の立ち合いの上、横断歩道や停止線の配置、注意喚起の交差点表示及び文字表示等を確認しながら、設置しているところですが、工事完成後の交通量の変化などにより、危険箇所となる場合もありますので、今後につきましては、多くの職員によりチェックを行うほか、地元関係者の意見を聞くなど、多くの目で検証し追加施工等が起らないよう実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） あと2つあったんですけども、1つだけはちょっと掲げてもらいたいと思うんですけども、一言で言うならば、18歳選挙権まで選挙権が広げられましたけれども、なかなか若い人たちの政治的関心が弱くて投票率も低いわけです。

佐々木市長になって斬新なアイデアをもってさらなる発展をしたいというんですから、中学生や高校生の模擬議会を開いて、思う存分高田市をこうしたいと、市長に期待しておると、こうやってもらいたいということでものを言わせて、貴重な意見を今後の市政に活かしてもらおうということで、こういう模擬議会などができないかどうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 若者の意見を市政に生かす対策についてお答えいたします。

公選法の改正で18歳以上に選挙権が与えられました。若い方の政治離れ、投票率の低下が社会問題になっております。本市についても平成28年の参議院選における10代の投票率が41.94%と、全体の投票率64.46%と比べて低い状況であり、市内に住んでいる若い方に市政に関心を持っていただくことは市の発展にも必要なことだと考えております。

そのために、これまで中学生の授業の中で地方自治についての学習を行い、選挙管理委員会からパンフレットの配布、出前授業を行うことで、政治・選挙に対する関心を高めてまいりました。また、成人式において成人の皆さんから幅広くご意見、ご要望をお聞きし、市の施策に取り入れたこともございました。

このようなことを踏まえまして、今後も中学生、高校生等が市政、選挙に関心を高め意見や要望を聞くことができる施策について、模擬議会という形も含めて、関係各課で研究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○18番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。6番、阿部輝之君の発言を許します。

6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 6番、豊翔会の阿部輝之です。通告に基づき、一般質問をします。

まず、中山間地域総合整備事業についてです。香々地地区圃場整備事業で、堅来地区、羽根地区の2地区が未完成です。私は、香々地地区全体をまとめて1工区の事業と思っています。見目地区の整備が終わって以来、何もなされていません。

少なくとも平成28年度には完成するものと思っていましたが、平成29年度になっても着工していませんが、このような中では、平成29年度はもちろん平成30年度の完成すら危ぶまれます。受益者の方の中には、「このままでは取りやめになってしまうのではないか」と心配している人もいます。遅れている理由を、また、今後の取り組み方についてお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、後藤洋治君。

○耕地林業課長（後藤洋治君） 中山間地域総合整備事業についてお答えいたします。

中山間地域総合整備事業香々地地区は、平成23年度より事業に着手し、平成28年度まで水路5工区3、340メートル、農道1工区52メートル、圃場整備3工区6.2ヘクタールが整備されております。

議員ご指摘の圃場整備事業の着手の遅れではありますが、堅来地区の圃場整備につきましては、地元と一部地権者との同意が得られてないため、引き続き地元との協議を進めてまいりたいと思っております。また、羽根地区につきましては、地元と地権者の同意が得られていませんので、現状では困難な状況であります。

本事業は香々地地区全体での計画になっており、すでに完成した地区もあり、今後の協議の結果を踏まえ、計画の見直しを考えたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再質問をします。

平成23年度より着手し、整備された区域はわかりましたが、堅来地区の圃場整備事業の着手の遅れについては理解できません。平成26年第4回議会で村上議員の一般質問に対して、当時の市長は、「地区の実情に沿った事業を進めたい。そして地域の方々とよく協議をして実施してまいりたい」と答弁しています。また、「事業の最終年度についても平成28年度を考えている」と答弁しています。

今日まで地域の方々とどのような協議をしてきたのですか。今さら引き続き地元と協議を進めるなんてことでは、そういうことではなくて、すでに協議は終わっていて当たり前です。平成28年度に終わっていないけれどもならないはずの事業が、平成29年度も半ばになった今でも、まだ着手できず、引き続き協議を進めてまいりたいなどと答弁いただいています。そんなことでは平成30年度にも着手はできません。一部の地権者の同意が得られてない、そういうことですが、事業を進めるためには、今後どのように対処されるのですか、お答えください。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、後藤洋治君。

○耕地林業課長（後藤洋治君） それでは、先程答弁申し上げたとおりで、大変申し訳ございませんけれども、やはり地元との協議等でなかなか進んでないのが現状でありまして、それができないと次に進めないということでもあります。協議につきましては、早急に地元と協議し問題解決に向けたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再々質問をします。

まず、この中山間地域総合整備事業の制度、これからまだまだ続いていく制度なのでしょうか。こんなにもたもたしているのは地元の人が心配されているように、取りやめにされてしまうのではないかと、私も心配しております。

この事業は、香々地全体で計画しているのだから早く終わって、早く精算しなければ、さきに完工されている地区の人たちの負担がふえて迷惑をかけることになるのではないですか。地元で、できることは全て終わっていると聞いています。

一部の不明土地、所有者の搜索や同意取得については、地元では困難なので市や県の担当課にお願いしていると聞いていますが、いかがですか。担当課がご尽力くださっていただければそのような件はすでに解決済みのはずだと私は思います。最大限に努力をしても、どうしても手の尽くしようがなければその旨を地域の方々とよく協議して、その上で地区の実情に沿った事業にすれば可能はずじゃないですか。

1年以上もの間、協議すらされていないのはなぜですか。そんなことで前に進むと思いませんか。地域の方々とよく協議していただき、事業を早急に進めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

羽根地区についても、地域の方々と事業の方向性を含めた協議を早急に行っていただき、この香々地地区全体の事業を早く完成させて、皆さんに迷惑のかからないようよろしく願いして、再々質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、後藤洋治君。

○耕地林業課長（後藤洋治君） 今、ご指摘がありましたとおり、早急に地元と協議しまして、問題解決に向け協議したいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） もう再々質問が終わりましたので、できるかできないかのことも聞きたかったんですが、答弁が余りなかったみたいですので、2項目めの質問をいたします。

多面的機能支払交付金制度についてです。平成27年の9月議会でも多面的機能支払交付金制度について一般質問をしましたが、平成27年度の実績見込みは20組織、そして3,900万円余りの交付金、約425ヘクタールの水田、畑が1,062ヘクタール、農道が407.

3キロなどと、そのときはお答えいただきました。また、事務処理などの高齢化の進む中で、人材を確保するのが困難になり、組織を統合するなどして今後も普及に努めたいとのことでした。

そこで、平成29年度の実績見込みをお願いします。まず、現在、取り組んでいる団体数は何団体か、対象面積はどのくらいなのか、それに対する交付金額は幾らか、統合して広域化された組織はありますか。普及率について県・国、そして他市に対して豊後高田はどのようになっていますか。

次に、小規模な集落などには対象面積が少ないため、交付金も少ないので取り組みにくいと思いますが、何かよい方策はないでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 耕地林業課長、後藤洋治君。

○耕地林業課長（後藤洋治君） 多面的機能支払交付金制度についてお答えいたします。

本制度につきましては、平成19年度農地・水・環境保全向上対策交付金制度として、8組織で取り組みを始め、平成26年度に多面的機能支払交付金制度に事業が継承され、本年度で11年を迎えております。

議員ご質問の、現在取り組んでいる組織数と対象農地面積及び交付金額であります。平成29年8月末現時点で市内39組織が本活動を実施しており、対象農地面積は1,469ヘクタールで、交付額は総額で5,922万1,030円であります。

次に、組織を統合し広域化を図られたかどうかのご質問であります。議員ご指摘のように、複数の組織でそれぞれが活動メニューを消化するよりも、組織を統合し1つにまとめた方が事務の簡素化ができるため、市としましても組織の統合を推進してきたところであります。しかしながら、隣接組織でも活動内容に違いがあり、統合が難しく、現在協議中の地域がありますが、現時点では組織の統合はできておりません。

また、普及率についてであります。農振農用地面積に対する事業対象となります取り組み面積の比率は、平成29年3月31日現在の数値であります。国が53.7%、大分県が37.4%、近隣では宇佐市が54.4%、中津市が46.9%、国東市が29.3%、杵築市が38.0%となっており、この豊後高田市は42.5%であります。8月末現在では45.8%となっております。

次に、小規模集落の取り組みについてでございます。取り組み対象農地の下限面積についてはありませんが、議員ご指摘のように対象面積が少なくな

9月14日

れば交付金も少なくなり、活動内容が限られてしまいます。

集落の広域化につきましては、かなり難しい課題もありますが、やはり小規模な集落が交付金額をふやし、活動内容の拡大を求め組織をつくるのであれば、隣接する集落の垣根を越え、課題解決に向けた協議をし複数の集落で一つの組織をつくるしかないと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再質問を行います。

答弁は求めませんが、特に、小規模集落は高齢化が進んでいます。そのような中で資源の保全管理に対する担い手農家の負担も懸念されると思います。市でも強力に指導・推進をしていただきますようお願いいたしますして質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。4番、甲斐明美君の発言を許します。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4番、日本共産党の甲斐明美です。一般質問を行います。

1つ目、男女共同参画社会について。1、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されました。その後、本市でも豊後高田市男女共同参画推進条例が制定されています。県の意識調査では、社会全体において男女の地位が平等と感じる人の割合は平成26年度では14.4%で、目標として平成32年度は30%と立っています。本市でも男女が協力して活躍できるよう、目標を立て、より多くの啓発活動をして、もっと住みよいまちにしてほしいと思います。

2つ目、市役所の管理職や各種審議会の女性登用は進んでいますか。特に、市役所の管理職の女性登用の目標はどれくらいでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（安達 隆君） 人権・同和対策課長、清水栄二君。

○人権・同和対策課長（清水栄二君） 男女共同参画社会についての内、啓発活動についてのご質問にお答えします。

男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野でその個性と能力を充分発揮できる男女共同参画社会の実現は重要な課題であります。本市におきましては、平成26年3月に第2次豊後高田市男女共同参画計画を策定し、総合的かつ計画的に解決策を推進しながら、男女共同参画社会の実現に努め、啓発

活動を行っているところです。

具体的には、6月の男女共同参画週間における街頭啓発や講演会の開催、啓発用のぼりの設置、公共施設等における啓発ポスターの掲出、また企業訪問も行い、男女共同参画についての啓発を行ったところでございます。さらには、市報、ホームページ、ケーブルテレビ等さまざまな媒体を活用して啓発等も行っております。

今後につきましても、男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動の充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 市役所における女性登用のご質問にお答えいたします。

本市における女性職員の課長級と係長級以上への登用についてでございますが、資料でございますとおり、本年4月1日現在、係長級から課長級までの211人中、女性は54人ございまして、率にすると25.6%となります。これは、40歳以上の職員に占める女性職員の割合が26.2%であることからすると、女性の登用は概ね図られているものと考えているところでございます。

また、各種審議会の女性登用についてでございますが、本年5月1日現在の女性比率は審議会で30.5%となりまして、第2次豊後高田市男女共同参画計画における平成30年度の目標値である30%に到達いたしました。

今後におきましても引き続き女性委員さんの積極的な参画をお願いしてまいりたいと考えております。なお、市役所における管理職の女性登用の目標についてでございますが、平成28年3月に策定いたしました特定事業主行動計画の中で、平成32年度における女性管理職を4人以上と目標設定しているところでございます。

現在、女性管理職は2人でございますので、目標を見据えながら引き続き性別にかかわらず、能力などを総合的に勘案の上で人材を登用いたしまして、職員誰もが活躍できる職場風土づくりに努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1つ目の男女共同参画社会についてですけども、私が2年前に議員になった当初、女性の議員がふえてうれしいと、特に女性からたくさんのおことばをいただきました。

今、まちを歩いても女性が元気に働いているお店もよく見かけます。このたび、大分県経営者協会の女性プロジェクトの初代委員長になられた宮崎美香さんが、新聞で紹介されていました。その方は男女を意識せず、全ての働く人が輝ける職場環境をつくることを目標ということです。この方は、3人の子供の母親で、趣味は裁縫とのこと。夫と家事を分担し、互いにカバーしながら子育てをしています。

実は、私も家庭では夫と協力しております。多くの男女が当然のように協力して、本市を盛り上げていけるよう啓発活動をしてもらいたいと思いますが、そのための努力をお願いします。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 人権・同和対策課長、清水栄二君。

○人権・同和対策課長（清水栄二君） 再質問にお答えいたします。

議員言われることが当然だと思っております。今後におきましても引き続き啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 引き続き啓発活動を続けていただけるということですが、これまでどおりの啓発活動だけでは、まだまだ男女共同参画社会という意識が親身に入っていないと思いますので、もっと多くの啓発活動をお願いしたいと思います。

2つ目の、市役所の管理職その他の登用のことですが、資料要求で資料によりますと、先程、課長も言われましたけれども、市役所の管理職の女性では課長がたった2人なので、これから4人以上を目標にと言われました。

各種審議会では、19の審議会の内、女性がゼロから3名というのが12審議会です。女性がその中で30.5%を占めております。また、行政委員では農業委員会を除き、5つの委員会がありますが、女性が25%です。もっともっと元気な女性を登用してほしいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 甲斐議員の再質問にお答えさせていただきます。

審議会の部分で、以前の質問でもあったのでありますけれども、ゼロのところを審議会の中では国民保護協議会委員がゼロでございます。それと、もう一つは文化財保護審議会委員というところがゼロに

なっております。

また、あと3名以下で少ないところあるんですけども、基本的には全ての審議会の部分で新しい委員さんをするときに、できるだけ女性の委員をふやしていこうという取り組みを、各課の皆さん挙げてやっております。今後もそれを強化してまいりたいというふうに思っております。

1つ目の、国民保護協議会でございますけれども、こちらにつきましては各事業所、関係機関の連携強化を図る必要があることから、それぞれのトップを充て職にしております。結果的に充て職が図らずも委員全員が男性となっておりますということから、そのままでありまして、近年ちょっと開催の実績もないために、その後、委員をふやすという状況がなくて、今後努力をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それから2つ目の、文化財保護審議会でございますけれども、こちらは2年間の任期満了に伴いまして、これが5月1日現在で今出しておりますので、本年の8月に委員の交代がありまして、その中の1人が女性委員さんに参画いただいたところでありまして、ほかの少ないところも含めて、引き続き女性委員さんの参画を目指してまいりたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それでは、努力していただけるということなので、よろしく願いいたします。世界は女性が半分おりますので、ぜひとも高田ではできるだけ半分になるようにお願いします。

次に、同和行政についてです。昨年成立した部落差別解消推進法の啓発チラシを市は市民に配布しましたが、大切な附帯決議の部分がつけられておらず、市民に附帯決議の趣旨が伝わっていません。宇佐市教育委員会では、この趣旨を尊重し、周知と遵守について努力するということですが、本市ではどう考えているのかお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 人権・同和対策課長、清水栄二君。

○人権・同和対策課長（清水栄二君） 部落差別解消推進法についてのご質問にお答えいたします。

部落差別の解消の推進に関する法律、いわゆる「部落差別解消推進法」は昨年12月16日に公布施行されました。この法律は現在もなお部落差別が存在するとともに、インターネットなどの情報化の進展に伴っ

て、部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としており、国及び地方公共団体の責務を定め、相談体制の充実や教育及び啓発の推進、部落差別の実態にかかる調査を行うこととされております。

そして、この法律が可決される際にあわせて衆議院、参議院の両法務委員会に置いて、附帯決議がされました。この法律や附帯決議につきましては、国会において時間をかけ、さまざまな議論を踏まえ、慎重かつ十分な審議が尽くされたものと認識しております。本市としましても法律や附帯決議の趣旨を十分に踏まえ、周知等に努力してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問をします。

周知に努力していただけるということなので、具体的にどのようなことをされるか聞きたいと思います。

この法律は附帯決議を外せば、2002年3月に終了した同和対策特別措置法や地対財特法など特別対策を復活させるようなものとなっております。この法律では差別をなくすというが、今では同和問題を理由に社会的、政治的、経済・教育などの面で差別されたり、排除されたり、不公平な扱いを受けるような差別は基本的に解決しています。新たな差別を固定化する大きな問題を含んでいると思えます。

私は、この部落差別解消推進法の参議院附帯決議を紹介したいと思います。

参議院法務委員会平成28年12月8日。部落差別の解消の推進に関する法律案に対する附帯決議。

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

1、部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

2、教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資す

るものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

3、国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

右、決議するとなっております。

私は、この附帯決議を市民に周知させることと、部落差別の実態に係る調査はしないことを提案します。いかがでしょうか。市は、附帯決議を遵守する立場で部落解放同盟などに対応すべきだと思いますが、対応していただけますでしょうか。

○議長（安達 隆君） 人権・同和対策課長、清水栄二君。

○人権・同和対策課長（清水栄二君） 再質問にお答えいたします。

具体的にどういった周知を図っていくかという部分でありますけれども、本市では団体等に対して人権研修会等を行っております。そういった機会を通じて、より詳しい資料等を配布して、附帯決議の周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、今、議員のほうからご紹介されました附帯決議の内容でありますけれども、今回の法律につきましては、地方公共団体の責務として相談体制の充実、それから教育及び啓発の推進で、実態調査につきましては国が実施するように、地方公共団体の協力を得て実施する。その3項目であります。

附帯決議につきましては、国会で充分審議された中でつくられたものと認識しております。施策を進める上に当たっては、附帯決議にありますことにつきましては、充分配慮し取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 研修会等で遵守させるということですが、それでは市民に、全戸に部落差別解消推進法の法律が決まったというチラシを配ったにしては、余りにも少ないのではないかと思います。やはり、本来ならばそれにつけていなかったのですから、全戸に配ってほしいと思えます。

また、調査をされるということですが、そのときには相当気をつけないと、新たな差別を生むようなことになるかと思えます。その調査が本当に部落差

別の解消になっていくのか。そのところをよく考えて、その内容とか手法について慎重に検討してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 人権・同和対策課長、清水栄二君。

○人権・同和対策課長（清水栄二君） 再々質問にお答えいたします。

周知につきまして、少ないのではないかとというご指摘でありますけれども、研修会等もかなりありますので、全戸というわけにはいきませんが、あらゆる機会を通じて周知を図ってまいりたいと思っております。

それから、実態調査の件でありますけれども、実態調査につきましては、先程ご答弁しましたように、国が地方公共団体の協力を得て実施するようになっております。現在、国のほうで実態調査の方法や内容等を検討していると聞いておりますので、その状況を注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） では、周知のほどよろしくお願いたします。

3番目の介護サービスについてです。

1、新聞紙上でも、ことし4月より軽度要支援1、要支援2の要介護者向けサービスが介護保険から市の事業に移行した創業事業について45%の自治体が苦慮していると答えています。本市でも要支援1、要支援2が市の事業に移行しましたが、順調でしょうか。

2つ目、深刻な人手不足を改善するには、介護現場で働いている人の処遇や、大幅な介護報酬の引き上げが必要だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは介護サービスに関するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新しい総合事業の内、要支援の方向けのサービスの状況についてでございます。新しい総合事業は、地域の実情に応じて取り組むものとされておりますので、そういう面で、本市の特徴を2点ご説明申し上げます。

1点目は、事業対象者の決定方法です。国の指針では、要支援に該当すると思われる方で、ホームヘルプサービス、デイサービスのみの利用を希望される方には、簡単な基本チェックリストとケアプラン

で決定するとされております。

しかし、要支援1相当と要支援2相当ではサービスの利用回数の上限に差が出ますので、本市では公平公正な判定を行う観点を重視し、当面はこれまでどおり介護認定の申請を行っていただくようにいたしました。市職員による直営の認定調査、専門家による介護認定審査会を経て、要介護者の方と同様に全国共通の方法で要支援1、要支援2の決定を行っております。

2点目は、サービス内容についてです。国のガイドラインでは、これまでの国の基準単価の8割相当分を実施するサービスが示され、先行する自治体で導入されております。これはもともと専門職以外の方がサービスを提供するという前提のもので、担い手の確保が難しく、結果的にスタッフは現状のまま単価の引き下げになってしまったとの課題もありましたので、本市では実施を見合わせ、これまでと変わらないサービス内容といたしております。

ただし、国の基準では要支援2の方が週1回のデイサービスを利用した場合でも、週2回分の利用料を支払っていただくこととなっておりますが、そうした方は週1回分の利用料で済むように、市独自の基準単価を設定いたしました。

このようにして、要支援の方には基本的にこれまでと変わらない決定方法やこれまでの国の基準と同じサービスを利用していただくようにしております。なお、本市の新しい総合事業の開始に当たりまして、ことしの1月には市内関係事業所の皆さんへ説明会を開催いたしました。ご質問をいただいた事項をQ&Aとしてまとめ、その都度更新し、その都度情報提供をさせていただきましたので、特に、混乱することなくスタートできたというふうに考えております。

次に、介護職場の人材確保に関するご質問にお答えをさせていただきます。

介護職員の処遇改善等については、これまで全国市長会を通じて抜本的な対策に早急に取り組むよう、国へ要請してまいりました。その結果、平成30年度の介護報酬改定を待たず、1年前倒しの本年度、平成29年度から介護職員処遇改善加算が拡充されました。

市では、この制度の利用促進をするために、市内介護サービス事業所へ制度のリーフレットを送付し、積極的な情報提供に努めてまいりました。全国市長会では、引き続き介護職員の処遇改善等について取

9月14日

り組むよう、国へ要請しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 3月議会で私もこの件について質問しました。基本チェックで介護が受けられるということでしたけども、それはやめてほしい、やはりきちんと介護認定を受けて介護してほしいということをお願いしましたし、課長もそういうふうにするとお答えでした。そのとおりにしてよかったですなと思います。

今のところ混乱なくスタートできているということで、まだ数カ月、4月から始まったので、半年ぐらいですので、まだ混乱がほとんどないと思いますけど、これからどんな混乱とかそういったのが待っているかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

要支援1、2の人は軽度と言っても元気でやはりありません。やはり介護や訓練が必要です。少しの介護で手助けすれば、介護度が上がらず地域で暮らせて行けます。しかし、希望があっても、自宅で介護なしで不安の中で暮らしている方もいるのではないのでしょうか。自分から使う田舎の人っていうのは、人になるべくお世話になりたくないっていうのがありますので、自分から使わないで何とかやっている方もいるようです。また、事業所から卒業と言われたかどうかわからないんですけど、もう来なくても大丈夫よと言われて、見放されている人もいるのではないかと思います。介護保険料を払っているのに、本市ではこのような事例はないのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） それでは再質問にお答えをさせていただきます。

直接的なご答弁になるかどうかちょっとわからないんですけども、基本的には窓口でご相談に来た方については、全て介護認定の申請を受けておりますし、またご相談があった方には、包括支援センターの職員のほうからご訪問をさせていただいているのが現状であります。

それから本市の特徴としては、介護が必要となる手前の方、二次予防の方のサービスもこれまでどおり取り組んでおります。本市ではこれまで、こちらから介護予防の教室に通ったほうが良いと思われる方については、こちらからお声がけをして高い効果上げてきましたので、総合事業に移行しましても、

この介護予防教室については、これまでどおり対象者へお声がけをして実施を行いながら、日常生活動作等の生活日々の向上を図っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 2番の再質問です。介護職員が意欲を持って働くためには処遇改善が欠かせません。国が職員の給与を一時的に平均1万円程度とかいうことで引き上げる処遇改善加算を新たに設けても、聞くところによると基本給は年間1,000円から2,000円くらいの額しか上がらないと聞いたことがあります。介護職員の処遇改善と事業所を支える介護報酬の大幅な引き上げが求められると思ひます。市長は国や県に対して介護報酬をふやすよう求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、丸山野幸政君。

○保険年金課長（丸山野幸政君） 再質問にお答えをさせていただきます。

先程もお答えいたしましたとおひ、全国市長会では引き続き介護職員の処遇改善等について取り組みを、国へ要請しているところでございます。また、このほかにも、現在、国や県では介護審査の確保に向けた取り組みとして、さまざまな施策を推進しております。

市のほうでは、先般3月議会で安達かずみ議員さんからご質問いただきました「大分県が実施する介護ロボットの無料レンタル制度」というのも事業所に情報提供をさせていただきました。お聞きするところでは、市内でご利用いただいた事業所もあるというふうにお聞きをしております。

そのほか、大分県の介護福祉士就学資金等貸付制度、それから市内介護事業所での職場体験等、その都度、情報が入り次第市報、それから窓口、それから場合によっては各事業所へ直接ご案内するといった方法で、その都度広報のやり方を工夫させていただきながら、情報提供に努めているところでございます。今後も、こうした取り組みを継続して行っていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） きめ細かい介護施策をやっていると思ひます。今後ともよろしくお願ひいたし

ます。

4番の放課後児童クラブについてです。

1、宇佐市での放課後児童クラブの事件後、不審者に対する安全対策は全クラブ進んでいるのでしょうか。

2、各クラブの支援員は資格認定研修を順次受講していますが、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業とは、どのような事業でしょうか。

3、支援員は子供の安全を第一とし、継続的に精神的なかかわりが重要であるため、支援員が健康で意欲を持って働けるよう処遇の改善を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の放課後児童クラブについてのご質問にお答えします。

まず、不審者に対する安全対策の取り組み状況でございますが、さきの6月定例会でご答弁申し上げましたように、宇佐市の事件を受けまして、本市では早々に豊後高田警察署と連携し、講習会や訓練を実施してきたところでございます。

現在までの実施状況につきましては、全クラブにおいて防犯講習会を開催しており、安全管理マニュアルもクラブの実情に応じ、避難経路等の改定を行っているところでございます。また、不審者の侵入を想定した防犯訓練も、各クラブにおいて順次実施しております。今後も定期的な講習会や訓練の開催などを促しながら、引き続き子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の事業内容についてお答えします。

この事業は、平成29年度国・県において放課後児童クラブの職員の量・質の確保の観点から、支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に対する補助として新たに創設された事業でございます。

具体的な事業内容につきましては、平成27年度より大分県が実施しております放課後児童支援員認定資格研修を受講した後、業務に対する能力の向上が図られる支援員が対象となります。なお、補助基準額は、対象者1名に対し月額約1万円が処遇改善の上限額と規定されております。

本市においてもこの事業を活用すべく、今年度の当初予算においてすでに予算計上をさせていただ

ており、対象者は昨年度までの受講者15名と、今年度の受講予定者9名を見込んでいるところでございます。なお、この事業の実施要綱が7月末に県から示されたことを受けまして、8月に代表者会議を開き、各運営主体と協議を進めながら10月からの適用に向け、調整を現在進めているところでございます。

次に、支援員の処遇改善でございますが、支援員の人件費を含む放課後児童クラブの運営委託費につきましては、国の子ども子育て支援交付金、県の放課後児童健全育成事業補助金を活用し、実施しているところでございます。この運営委託に係る補助基準額につきましては、平成27年度より国・県の見直しを例年実施されておまして、その改定内容を踏まえ、各運営主体との協議において支援員の処遇改善や施設設備の充実など、運営規模等実情に合った見直しを図っているところでございます。今後も国の交付金、県の補助金を活用しながら、充実した事業運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問をします。

国東市の今回9月議会では、宇佐市で起きた放課後児童クラブの襲撃事件を受け、補正予算として30万9,000円を小・中学校などの子どもが通う全ての44施設を対象に、防犯器具設備を整備すると大分合同新聞に載っていました。現在の整備状況を踏まえ、さすまたや動きを封じる発車式の網やインターホンを新たに配備するという事です。

宇佐市でも、備品として一施設に5万円以上備品として、さすまた2つ、催涙スプレー幾つか、防犯ベル、緊急通報装置なども整備しております。緊急通報装置は、警備会社と警察に通じるようになっているそうです。

本市では、講習会とか訓練等の対策を立てたり安全マニュアルをつくっておりますけれども、やはり他市でも整備している、さすまたや催涙スプレー、発車式の網などを整備してほしいと思います。値段は張りますが、防犯カメラが効果的ではと思います。設置場所も考え、「防犯カメラ設置中」と目につくところに書いてあれば、悪質な人には脅威を与え侵入防止にもなります。子どもを守る手だての一つとして考えてみて、防犯カメラほか防犯設備を検討してもらえないでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安

9月14日

田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えします。

児童クラブの防犯器具等々でございますけれども、先程、議員のほうから事例的なものが出ておりましたけれども、私ども全ての児童クラブにおいては、学校の敷地内にもございます。放課後児童クラブのみ徹底した対策では、なかなか行き届かない面もありますけれども、これにつきましては先程ご答弁申し上げたように、高田警察署と連携をし、防犯講習会、防犯訓練を現在実施しているところでございます。

その中で、先程、さすまたとか、または網とかそういうものが出ておりましたけれども、やはりそれが有効に活用できるかという問題もございます。また、支援員さんたちも実際にその器具を使って訓練をしてみて、対応できなかったという事案も課題も出てきております。そういった面を踏まえて、現在、具体的には危険を知らせるための笛を携帯するとか、または護身用として催涙スプレーを安価で購入できますので、そういったものを備えていただくとか、そういったところは随時やっているところでございます。

それと、最後に、防犯カメラでございますけれども、これにつきましても高田警察署との専門的なお知恵を借りる中で、実際に有効かどうか、また個人のプライバシー等の課題もございますので、これについては、今後も引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。いかにせん何よりも子どもの安全が大切でございますので、今後も引き続きそういった必要なものについては、補助等を活用できるものは活用し、導入をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問をいたします。

日本は、安全だと誰もが信じていたところがありました。安全であってほしいとも願っております。しかし、ふとしたことから安全が壊されることもあります。特に、子どもは無防備です。また、怖い経験をさせたくありません。市としては安全対策を頑張っている先進地域を見習って、できるだけ対策を講じていただきたいと思います。課長も、引き続き研究をして導入できるものは考えていきたいというふうにお答えいただきました。どうか、この対策をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再々質問にお答えします。

先程来、ご答弁申し上げておりますように、放課後児童クラブの子どもたちの安全安心した過ごせる場の確保が最重点でございますので、私ども事務方としましては、そういった環境づくりに引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 2つ目の資格認定研修のことですけれども、これまで国や県の施策で資格を取ると、それにより給料が上がる可能性があるなど余り聞くことがなかったんですけれども、今までは給料等は主に経営主体の保護者会等が決めていたのではないかと思います。市のアドバイスもあったと思います。今回は、支援員のキャリアアップ処遇改善事業や開所時間の延長で、国の基準額の適用条件に入れそうだという事のように。

豊後高田市の放課後児童クラブの支援員の資格認定研修を受けた人は、先程言われましたように15人です。53人中15人です。5年計画ですので、あと、ことし、来年、再来年でしょうか、希望する方は全員資格認定研修を受けられるよう、取り計らってほしいと思います。

資料要求の中で、放課後児童クラブの表を見ましたら、児童が40人を超えているのは、わこう児童クラブ47人、またま児童クラブが54人、高田小ひまわりクラブ2については83人児童がいます。本市の条例では、一つの単位には概ね40人以下が望ましいとなっておりますが、はるかに超えています。ひまわりクラブ1は39人ですのでよいのですが、今、2つの支援単位にしております高田小ひまわりクラブは、もう一つに分けて3つの単位にするべきではないでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えいたします。

ひまわり児童クラブの現在のひまわり児童クラブ1、ひまわり児童クラブ2ということで児童数が39名、そして2のほうは83名というふうになっております。これにつきましては、当初予算の段階でもご説明いたしてはおりますが、運営主体と協議をいた

しまして、今年度支援の単位を2つにふやしているところをごさいます、運営の状況等なかなかスムーズにいけるかどうかというところを加味しながらやっております。

さらに、支援員の単位を3つにふやすというところは、運営主体のほうもまだまだ検討は必要だということになっておりますので、現行の1、2の段階で運営をやっていただいているところをごさいます。

今後も引き続き、そういった運営支援員の単位の拡充等については、運営主体と協議をしておりますので、やはりより良好な運営となるようこちらのほうも運営主体とともに、協議を進めていきたいというふうにごさいます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 3つ目の支援員の処遇の改善について再質問します。

本年度は、放課後児童クラブには424人が通っています。昨年より44人ふえています。子どもの名前から個性まで知るには、かかわりがこま切れでなく長く関与できたほうがよいと思います。支援員が長く勤務できるには、仕事の喜び、人間関係はもちろんのこと、処遇や給料の満足度も大きいと思います。

今回、資料要求で時給、通勤手当、その他手当、雇用保険加入なども出してもらいました。通勤手当は昨年2カ所だったのが、6カ所となり、主任手当を出しているところもあります。時給は最低で740円、勤務年数も考慮していると思いますが、最高で900円から1,000円でした。平均はちょっとわかりませんが、私ども、私たち日本共産党は、誰でも今すぐ1,000円以上であるべきを目指しております。この仕事は短時間でボーナスもなく、パートだからと諦めないで、誇りを持って仕事をしてほしい。若い人も務められる仕事にしてほしいと思います。

そこで私は、次のことを要求します。時給は当面1,000円以上にしてほしい。通勤手当が出ていないところは全て出してほしい。主任は全体をまとめる仕事等あるため、主任手当を出してほしい。以上ですが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再質問にお答えします。

支援員の処遇改善に当たっては、これまでも再三答弁申し上げておりますけれども、特に支援員の質の

向上が一番の目的でございます。児童に対し、基本的な生活習慣の習得の援助や、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等をさらに充実した形で実践していただければなりません。

そういった中で、私ども運営主体と協議をしながらそれぞれの運営規模と実情に合った見直しを図っているところをごさいます。それと、あくまでも運営に当たっては、国の交付金、県の補助金を活用し、その改定内容を踏まえ、やってきておりますので、その範囲の中で今後も引き続きやっていきたいというふうにごさいます。

それと、平成29年度当初改善分につきましても、11クラブで賃金の改善や手当の改善も幾ばりかななされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 随分改善がなされてきているように感じますし、まだまだだというふうにも感じることもあります。ぜひキャリアアップ処遇改善事業など、いろいろな改善策が出てきましたので質の向上も一番大事ですので、それに向けて運営も大変だと思いますけれども、ぜひ放課後児童クラブを充実させるために、市内の子どものために頑張ってもらいたいと思います。どうかよろしく願いいたします。終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。3点にわたって質問をいたします。

1点目は、ことしの夏は非常に暑い夏でしたので、パーフェクトビーチとして整備をしている長崎鼻にとっては、大変いい夏だったのではないかなというように思っています。そこで、今年の夏から営業を開始されたキャンピングトレーラーの利用状況について、お尋ねをします。

1点目は、オープンから8月末までの利用者数はどれくらいあったのか。2点目、それに伴う売上高は幾らだったのか。3点目は、キャンピングトレーラーの設置費用は幾らだったのか。4点目は、設置費用回収年数はおよそ何年ぐらいの予定をしているのか。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 長崎鼻キャンピングトレーラーについてのご質問にお答えいたします。

9月14日

ご案内のとおり現在、長崎鼻リゾートキャンプ場の海水浴場を舞台として、安全、快適、清潔な海水浴場でありますパーフェクトビーチの整備を進めるとともに、フランス・ドイツを中心に普及しております海洋療法の手法を取り入れた保養プログラムの確立によるさらなる誘客促進と、地域振興を目指しているところでございます。

議員ご質問のキャンピングトレーラーの運営状況についてでございますが、海水浴場の景観を活かすため、浜辺の近くにフランス製のキャンピングトレーラー2台、ドイツ製のキャンピングトレーラー2台の計4台を配置しております。7月15日より営業を開始したところでございます。8月末までの状況をご説明いたしますと、利用者数が延べ139人、売上高が54万2,000円で、そして設置費用が439万2,360円となっております。

このキャンピングトレーラーにつきましては、リース方式で導入をしております。今後支払い予定の3年間のリース料1,635万円を含めた設置費用の総額は約2,075万円となります。その内、国の交付金が約700万円交付される予定でありまして、差し引きしますと1,375万円となります。8月の収入実績に基づきまして、単純に1,375万円を月数で割りますと、2年と7カ月余りとなりますが、まだ稼働して2カ月程度であることから、年間を通じた運営状況が明確でない現状では、正確な年数を申し上げることが難しい状況でございます。

今後、多くの方にご利用をしていただけるように、キャンピングトレーラーの見学会を開催したり、ホームページやSNS、雑誌など多様なメディアなどを通じて幅広く宣伝を行っていくとともに、また、宿泊された方を対象にアンケートを実施するなど、利用者サービスの向上にも努めてまいりたいと思っております。

現在は、パーフェクトビーチ事業も着手したばかりの状況でございます。周辺施設の整備もこれからですが、国の交付金事業の最終年度となります来年度中には、安定した運営ができるよう努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。大体、概要についてはわかりましたが、ぜひ、私は

長崎鼻のパーフェクトビーチがどんな形に仕上がるのかなという、大変楽しみにしております。私だけでなく、また、多くの市民の方、そして県外から、そして外国からもたくさんの方々を訪れて楽しんでくれる長崎鼻のパーフェクトビーチになればいいなと思っておりますので、ぜひ、ご尽力をお願いしたいと思います。

次、2点目の質問に入ります。旧市役所跡地のS字型の新設道路と、警察署前を走っている県道23号線との交差点の信号機の新設についてお尋ねをしたと思いましたが、大石議員の質問の答弁の中でございましたので省略をいたします。

3点目は、「ナミヤ雑貨店の奇蹟」の先行上映会についてです。この本を私もちょっと簡単に読ませていただきました。1点目は、上映会の整理券の申し込み者、また、上映後の、まだ上映はしていませんね、9月16日ですから。整理券の希望者の反響はどうであったかということ。2点目は、再上映の予定はないかについてお尋ねをしたいと思っております。

それは、なぜこういう質問をするかといいますと、整理券を配布をする日に、もう8時ぐらいから市役所に並んでいましたが、もう8時半になったら、すでに整理券がもうなくなったといったような声があります。そして周辺部の公民館にまだあるかもしれないからもう一回行ったらどうですかと言って、大変人気がいいようございました。そしてまた、整理券が手に入らない人が、ぜひ再上映ができるようにしてくださいというように強くお願いをしてくださいというように頼まれたので、強くお願いをしたいと思っております。

私の感じでは、大変好評のようでございますので、皆さんが関心を持ってくれることは、大変ありがたいことだと思いますので、ぜひ前向きなご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 井ノ口議員の映画の上映会についてのご質問にお答えをいたします。

市長の諸般の報告の中でも申し上げましたように、市民の皆様にご協力をいただきまして2月に市内各所で撮影が行われました映画「ナミヤ雑貨店の奇蹟」が完成をいたしました。現在、配給元の角川と松竹から全国に向けて大々的にPRが行われておりますので、その状況も踏まえまして、ご答弁をさせていただきます。

すでに予告編の中で主演の山田涼介さんが走る桂

橋や商店街、西田敏行さんが営む雑貨店がある宮町、尾野真千子さんがお手紙を読みながら歩く新町商店街などがすでに映し出されています。また、山下達郎さんの挿入歌「REBORN」を門脇麦さんが真玉海岸で歌うミュージックビデオも公開されておりまして、山下達郎さんのCDの中にもおさめられています。

このほかにも劇場用パンフレットに本市のロケ地とともに観光情報の掲載、「ナミヤ雑貨店の奇蹟」の公式ホームページに本市のホームページのリンクなど、さまざまな媒体で映画とともに豊後高田市の情報も広く発信していただいております。

このような中、全国放送の番組の中でも本映画の見どころは昭和の町商店街といううれしい評価もいただいております。公開前から日本国内はもとより、海外からもロケ地を訪れているとお聞きいただいております。

ご質問の上映会につきましては、撮影時点からお願いをまいりまして、9月16日に特別に試写会という形で開催することが決定をいたしまして、8月21日から上映会チケットをお渡しいたしております。観覧席は初日でほぼ満席となりまして、市といたしましても市民の皆様に関心を持っていただいていることに、大変感謝をいたしておりますし、大きな反響に驚くほどでございます。

公開前に行う特別試写会は、エキストラなど撮影にご協力をいただいた方のみを対象にするところでございますが、角川大映スタジオ様のご尽力によりまして、市民の皆様も対象にした試写会を3回行う運びとなりました。ご観覧を希望される皆様全員にごらんいただきたいところではございますが、会場の関係もあり、全員の方にご覧いただけないことを大変申し訳なく思っております。

いよいよ9月23日から全国340を超える映画館で公開されます。観覧者が多ければそれだけ長く上映され、市のPRにもつながりますので、ぜひ、映画館でもごらんいただきたいと思いますが、議員ご案内のとおり大きな反響をいただいておりますので、公開後本市で再上映できるように、現在、角川と調整をいたしております。

この映画をごらんいただいて、聖地巡礼として多くの方に豊後高田市にお越しいただくために、山田涼介さんや西田敏行さんの写真使用の許可を特別にいただきまして、ロケ地マップを作成いたしましたので上映する、ほぼ全館と市内各所に設置をいたし

ます。

また、中央通りの井ノ口マーケット跡にいずれチャレンジショップとして活用します建物をナミヤ雑貨店として再現し、16日から23日まで映画同様シャッターで悩み事を受けつけることといたしております。さらに、ARアプリを活用して、実際にはなくなった宮町や尾崎海岸の仮設セットを映し出して、一緒に写真を撮れる取り組みなどを行うことといたしております。

また、本作品は公開前ではありますが、中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシアでの上映や、釜山国際映画祭への招待も決定をいたしておりますので、今後、インバウンドにもつながるものと大きく期待をいたしております。

昨年9月の豊後高田市フィルムコミッション設立後、奇跡的にも3本の映画ロケ誘致ができておりますが、今後におきましても豊後高田市を大きく情報発信できる手段の一つとして、引き続きしっかりと取り組んでまいりますので、ご支援をお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 前向きなご回答ありがとうございます。整理券が手に入らないという人が多かったのですが、私も点々会う人に「整理券が手に入りましたか」というようにお尋ねをしたら、ある人は、私は今度京都に行くので、京都の映画館でぜひ見たいと思っていますというように、非常に関心が高かったように思います。

しかしながら、まだ整理券が手に入らず京都まで行けないとか、よそでもロードショーで見れないという方も多くあると思いますので、ぜひ、そうように検討していただいたように、再上映をしていただけるとありがたいなと思っております。ただ、映画を見るということだけでなく、そのことによって豊後高田市民の方々が心が豊かになり、この豊後高田市でロケされた映画を自分で見る感動というのは、きっと他の人にも伝わっていくだろうと思っておりますし、それが大きな映画の反響になっていくだろうというように思っていますから、そういうように、ぜひ地元の方々に大いに楽しんでいただいて、その声を、また全国各地の方々に届けていくということで、大変ありがたいことだと思っております。大変短い質問で失礼ですが、以上で終わります。

○議長（安達 隆君） これにて一般質問を終結いたします。

9月14日

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あ
すから9月21日まで休会し、各委員会において付託
案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月22日、午前10時に再開し、各
委員長の報告を求め委員長報告に対する質疑、討論、
採決を行います。なお、討論の通告は9月20日、午
後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名
する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 土 谷 信 也

豊後高田市議会議員 近 藤 紀 男